

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月8日

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役兼業務執行役員 ジャンフランソワ・カプラス
(Jean-François Caprasse, Director and Conducting Officer)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 小林 穰

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 木村 栄介

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6888)5890

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

ノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド
(Nomura Multi Currency Attractive Dividend Japan Stock Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】

Aコース証券100億米ドル(約1兆1,362億円)を上限とします。

Bコース証券100億米ドル(約1兆1,362億円)を上限とします。

Cコース証券100億豪ドル(約8,095億円)を上限とします。

Dコース証券100億豪ドル(約8,095億円)を上限とします。

Eコース証券100億ユーロ(約1兆2,411億円)を上限とします。

Fコース証券100億ユーロ(約1兆2,411億円)を上限とします。

Gコース証券100億ニュージーランドドル(以下「NZドル」といいます。)(約7,474億円)を上限とします。

Hコース証券100億NZドル(約7,474億円)を上限とします。

(注) 外貨の円貨換算は、特に記載のない限り、平成28年2月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=113.62円、1豪ドル=80.95円、1ユーロ=124.11円、1NZドル=74.74円)によります。以下、外貨の金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことにより、平成28年1月8日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、また記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書	半期報告書	訂正の方法
第二部 ファンド情報		
第1 ファンドの状況		
5 運用状況		
（1）投資状況	1 ファンドの運用状況 （1）投資状況	更新
（3）運用実績	（2）運用実績	追加または更新
（4）販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績	追加
第3 ファンドの経理状況	3 ファンドの経理状況	追加
1 財務諸表		
第三部 特別情報		
第1 管理会社の概況	4 管理会社の概況	
1 管理会社の概況 （1）資本金の額	（1）資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況	（2）事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況	5 管理会社の経理の概況	更新
5 その他 （4）訴訟事件その他の重要事項	4 管理会社の概況 （3）その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(Global Funds Management S.A.)(以下「管理会社」といいます。)により管理されるノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド(Nomura Multi Currency Attractive Dividend Japan Stock Fund)(以下「ファンド」といいます。)の運用状況は以下のとおりです。

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(2016年2月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
普通株式	日本	26,942,230,400	88.40
小計		26,942,230,400	88.40
現金、預金およびその他の資産 (負債控除後)		3,534,604,915	11.60
合計(純資産総額)		30,476,835,315	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(注2) 外貨の円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2016年2月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=113.62円、1豪ドル=80.95円、1ユーロ=124.11円、1ニュージーランドドル(以下「NZドル」といいます。)=74.74円)によります。以下、外貨の円金額表示はすべてこれによります。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

2016年2月末日現在および2016年2月末日までの1年間における各月末の純資産総額および1口当りの純資産価格の推移は次のとおりです。

Aコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2015年3月末日	53,037,506	6,026,121,432	10.75	1,221
4月末日	54,988,970	6,247,846,771	11.20	1,273
5月末日	58,173,400	6,609,661,708	11.83	1,344
6月末日	56,413,149	6,409,661,989	11.47	1,303
7月末日	56,188,042	6,384,085,332	11.39	1,294
8月末日	52,810,619	6,000,342,531	10.52	1,195
9月末日	49,305,959	5,602,143,062	9.76	1,109
10月末日	54,026,888	6,138,535,015	10.74	1,220
11月末日	59,574,303	6,768,832,307	10.88	1,236
12月末日	58,059,422	6,596,711,528	10.73	1,219
2016年1月末日	52,723,075	5,990,395,782	9.94	1,129
2月末日	47,822,847	5,433,631,876	8.98	1,020

Bコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2015年3月末日	143,179,207	16,268,021,499	10.79	1,226
4月末日	142,367,969	16,175,848,638	11.25	1,278
5月末日	148,323,844	16,852,555,155	11.89	1,351
6月末日	145,470,382	16,528,344,803	11.54	1,311
7月末日	148,510,330	16,873,743,695	11.54	1,311
8月末日	134,209,197	15,248,848,963	10.66	1,211
9月末日	127,495,636	14,486,054,162	9.91	1,126
10月末日	140,243,836	15,934,504,646	10.91	1,240
11月末日	139,233,658	15,819,728,222	11.06	1,257
12月末日	129,632,631	14,728,859,534	10.92	1,241
2016年1月末日	120,437,384	13,684,095,570	10.16	1,154
2月末日	105,057,031	11,936,579,862	9.19	1,044

Cコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(豪ドル)	(円)	(豪ドル)	(円)
2015年3月末日	110,857,566	8,973,919,968	9.91	802
4月末日	111,573,604	9,031,883,244	10.30	834
5月末日	116,108,261	9,398,963,728	10.90	882
6月末日	108,120,127	8,752,324,281	10.56	855
7月末日	106,795,302	8,645,079,697	10.56	855
8月末日	98,808,020	7,998,509,219	9.73	788
9月末日	92,271,889	7,469,409,415	9.02	730
10月末日	101,111,270	8,184,957,307	9.93	804
11月末日	101,255,197	8,196,608,197	10.07	815
12月末日	98,117,310	7,942,596,245	9.94	805
2016年1月末日	91,233,928	7,385,386,472	9.24	748
2月末日	82,463,810	6,675,445,420	8.36	677

Dコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(豪ドル)	(円)	(豪ドル)	(円)
2015年3月末日	51,722,793	4,186,960,093	11.82	957
4月末日	51,501,068	4,169,011,455	12.31	996
5月末日	52,958,222	4,286,968,071	13.05	1,056
6月末日	52,127,558	4,219,725,820	12.67	1,026
7月末日	50,863,916	4,117,434,000	12.67	1,026
8月末日	47,472,856	3,842,927,693	11.69	946
9月末日	44,575,410	3,608,379,440	10.86	879
10月末日	49,369,157	3,996,433,259	11.98	970
11月末日	50,291,843	4,071,124,691	12.17	985
12月末日	49,916,388	4,040,731,609	12.05	975
2016年1月末日	47,406,142	3,837,527,195	11.21	907
2月末日	42,825,348	3,466,711,921	10.18	824

E コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
2015年3月末日	1,464,274	181,731,046	10.27	1,275
4月末日	1,490,918	185,037,833	10.69	1,327
5月末日	1,531,702	190,099,535	11.30	1,402
6月末日	1,467,416	182,121,000	10.93	1,357
7月末日	1,460,915	181,314,161	10.90	1,353
8月末日	1,351,120	167,687,503	10.09	1,252
9月末日	1,264,327	156,915,624	9.37	1,163
10月末日	1,391,215	172,663,694	10.31	1,280
11月末日	1,412,999	175,367,306	10.47	1,299
12月末日	1,391,722	172,726,617	10.32	1,281
2016年1月末日	1,289,534	160,044,065	9.57	1,188
2月末日	1,174,862	145,812,123	8.72	1,082

F コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
2015年3月末日	1,826,941	226,741,648	10.48	1,301
4月末日	1,808,096	224,402,795	10.91	1,354
5月末日	1,904,010	236,306,681	11.55	1,433
6月末日	1,806,199	224,167,358	11.19	1,389
7月末日	1,719,139	213,362,341	11.18	1,388
8月末日	1,913,753	237,515,885	10.36	1,286
9月末日	1,716,456	213,029,354	9.62	1,194
10月末日	1,663,783	206,492,108	10.60	1,316
11月末日	1,558,094	193,375,046	10.78	1,338
12月末日	1,517,778	188,371,428	10.64	1,321
2016年1月末日	1,600,630	198,654,189	9.87	1,225
2月末日	1,673,449	207,691,755	9.01	1,118

G コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(NZドル)	(円)	(NZドル)	(円)
2015年3月末日	36,048,355	2,694,254,053	10.06	752
4月末日	36,397,032	2,720,314,172	10.44	780
5月末日	37,471,894	2,800,649,358	11.07	827
6月末日	35,580,377	2,659,277,377	10.75	803
7月末日	35,004,055	2,616,203,071	10.73	802
8月末日	32,087,318	2,398,206,147	9.91	741
9月末日	29,885,798	2,233,664,543	9.21	688
10月末日	32,611,646	2,437,394,422	10.08	753
11月末日	32,714,535	2,445,084,346	10.24	765
12月末日	31,766,888	2,374,257,209	10.12	756
2016年1月末日	29,777,520	2,225,571,845	9.38	701
2月末日	26,931,174	2,012,835,945	8.47	633

Hコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(NZドル)	(円)	(NZドル)	(円)
2015年3月末日	14,319,728	1,070,256,471	11.54	862
4月末日	14,948,169	1,117,226,151	12.01	898
5月末日	15,197,130	1,135,833,496	12.77	954
6月末日	14,518,201	1,085,090,343	12.43	929
7月末日	15,881,276	1,186,966,568	12.43	929
8月末日	14,693,736	1,098,209,829	11.52	861
9月末日	11,241,485	840,188,589	10.73	802
10月末日	12,371,619	924,654,804	11.79	881
11月末日	12,457,097	931,043,430	12.01	898
12月末日	11,205,017	837,462,971	11.90	889
2016年1月末日	10,539,300	787,707,282	11.07	827
2月末日	9,540,250	713,038,285	10.03	750

分配の推移

(1口当たり)

	Aコース証券		Bコース証券	
	米ドル	円	米ドル	円
2015年3月	0.01	1.14	-	-
4月	0.01	1.14	-	-
5月	0.01	1.14	-	-
6月	0.01	1.14	-	-
7月	0.15	17.04	0.08	9.09
8月	0.01	1.14	-	-
9月	0.01	1.14	-	-
10月	0.01	1.14	-	-
11月	0.01	1.14	-	-
12月	0.01	1.14	-	-
2016年1月	0.05	5.68	-	-
2月	0.01	1.14	-	-

(1口当たり)

	Cコース証券		Dコース証券	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2015年3月	0.02	1.62	-	-
4月	0.02	1.62	-	-
5月	0.02	1.62	-	-
6月	0.02	1.62	-	-
7月	0.07	5.67	0.09	7.29
8月	0.02	1.62	-	-
9月	0.02	1.62	-	-
10月	0.02	1.62	-	-
11月	0.02	1.62	-	-
12月	0.02	1.62	-	-
2016年1月	0.02	1.62	-	-
2月	0.02	1.62	-	-

(1口当たり)

	Eコース証券		Fコース証券	
	ユーロ	円	ユーロ	円
2015年3月	0.01	1.24	-	-
4月	0.01	1.24	-	-
5月	0.01	1.24	-	-
6月	0.01	1.24	-	-
7月	0.10	12.41	0.08	9.93
8月	0.01	1.24	-	-
9月	0.01	1.24	-	-
10月	0.01	1.24	-	-
11月	0.01	1.24	-	-
12月	0.01	1.24	-	-
2016年1月	0.01	1.24	-	-
2月	0.01	1.24	-	-

(1口当たり)

	Gコース証券		Hコース証券	
	NZドル	円	NZドル	円
2015年3月	0.03	2.24	-	-
4月	0.03	2.24	-	-
5月	0.03	2.24	-	-
6月	0.03	2.24	-	-
7月	0.10	7.47	0.09	6.73
8月	0.03	2.24	-	-
9月	0.03	2.24	-	-
10月	0.03	2.24	-	-
11月	0.03	2.24	-	-
12月	0.03	2.24	-	-
2016年1月	0.03	2.24	-	-
2月	0.03	2.24	-	-

(1口当たり)

		設定来累計 (2016年2月末日現在)
Aコース証券	米ドル	1.03
Bコース証券	米ドル	0.77
Cコース証券	豪ドル	2.04
Dコース証券	豪ドル	0.76
Eコース証券	ユーロ	1.02
Fコース証券	ユーロ	0.74
Gコース証券	NZドル	2.01
Hコース証券	NZドル	0.76

収益率の推移

	期間	収益率(注)
Aコース証券	2015年3月1日～2016年2月末日	- 12.70%
Bコース証券		- 13.04%
Cコース証券		- 11.55%
Dコース証券		- 11.77%
Eコース証券		- 11.93%
Fコース証券		- 12.09%
Gコース証券		- 10.46%
Hコース証券		- 10.92%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2016年2月末日現在の受益証券1口当り純資産価格 + 上記の期間の分配金の合計額

b = 2015年2月末日現在の受益証券1口当り純資産価格(分配落の額)

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

	期間	収益率(注)
Aコース証券	2008年	- 33.00%
	2009年	3.93%
	2010年	2.92%
	2011年	- 15.15%
	2012年	17.19%
	2013年	39.52%
	2014年	9.20%
	2015年	11.57%
	2016年	- 15.75%
Bコース証券	2008年	- 33.10%
	2009年	3.89%
	2010年	2.95%
	2011年	- 15.23%
	2012年	17.19%
	2013年	39.67%
	2014年	9.35%
	2015年	11.56%
	2016年	- 15.84%

Cコース証券	2008年	- 37.70%
	2009年	3.84%
	2010年	7.02%
	2011年	- 11.53%
	2012年	19.50%
	2013年	44.03%
	2014年	11.28%
	2015年	13.29%
	2016年	- 15.49%
Dコース証券	2008年	- 38.10%
	2009年	3.88%
	2010年	7.17%
	2011年	- 11.70%
	2012年	19.90%
	2013年	44.31%
	2014年	11.69%
	2015年	13.35%
	2016年	- 15.52%
Eコース証券	2008年	- 34.80%
	2009年	2.66%
	2010年	4.15%
	2011年	- 14.74%
	2012年	15.50%
	2013年	41.02%
	2014年	8.91%
	2015年	11.90%
	2016年	- 15.31%
Fコース証券	2008年	- 34.90%
	2009年	2.61%
	2010年	3.99%
	2011年	- 14.63%
	2012年	15.23%
	2013年	41.39%
	2014年	9.03%
	2015年	11.90%
	2016年	- 15.32%

Gコース証券	2008年	- 35.70%
	2009年	2.27%
	2010年	5.75%
	2011年	- 13.50%
	2012年	18.20%
	2013年	43.64%
	2014年	12.54%
	2015年	14.55%
	2016年	- 15.71%
Hコース証券	2008年	- 36.10%
	2009年	2.35%
	2010年	5.79%
	2011年	- 13.62%
	2012年	18.29%
	2013年	44.05%
	2014年	12.83%
	2015年	14.63%
	2016年	- 15.71%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末(2016年については2月末日)の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

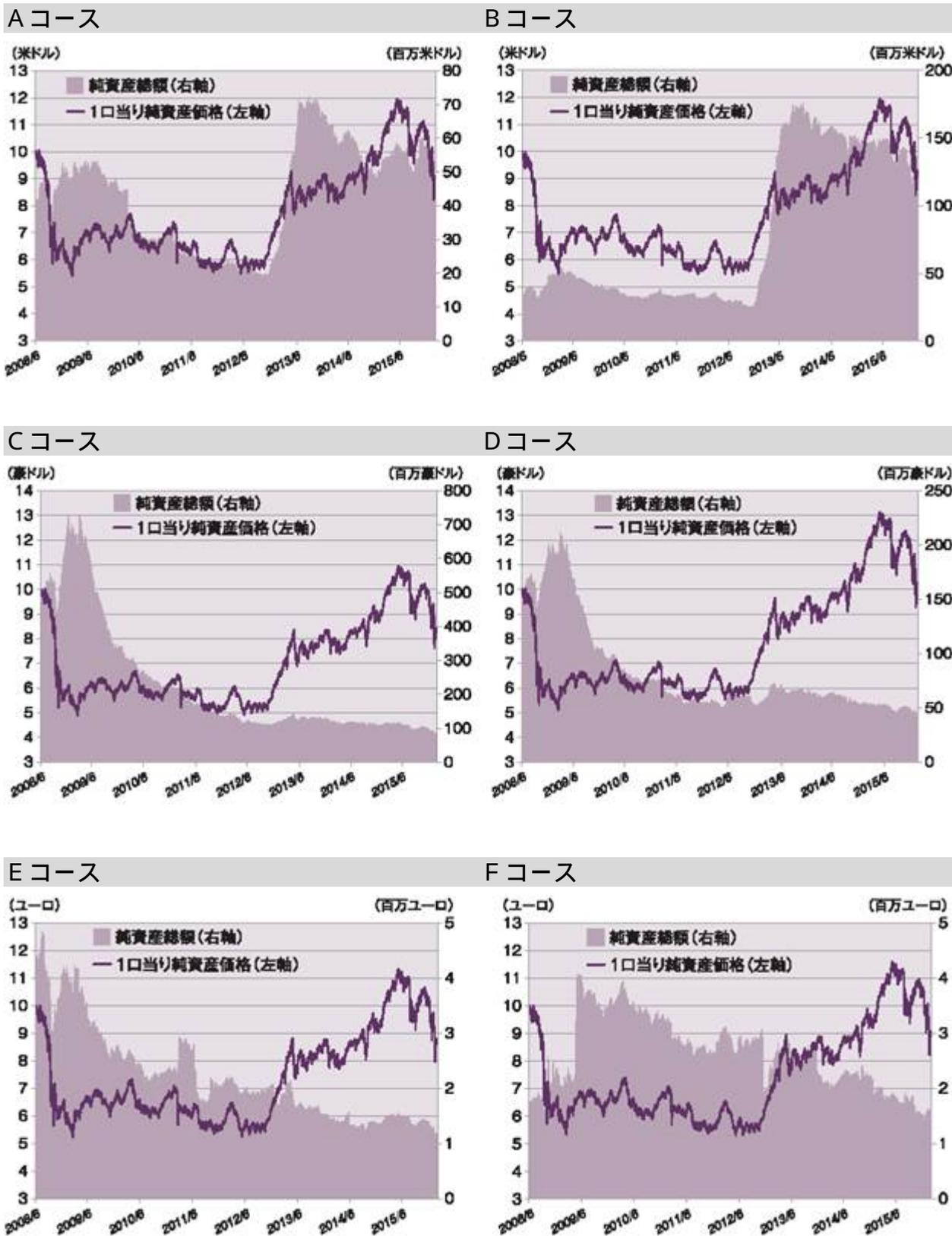
b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配落の額)

(2008年の場合、1口当り当初発行価格: AおよびBコース証券1口当り10米ドル、CおよびDコース証券1口当り10豪ドル、EおよびFコース証券1口当り10ユーロ、GおよびHコース証券1口当り10NZドル。)

なお、ファンドにはベンチマークはありません。

(参考情報)

<純資産総額および1口当りの純資産価格の推移> (2016年2月末日現在)



Gコース

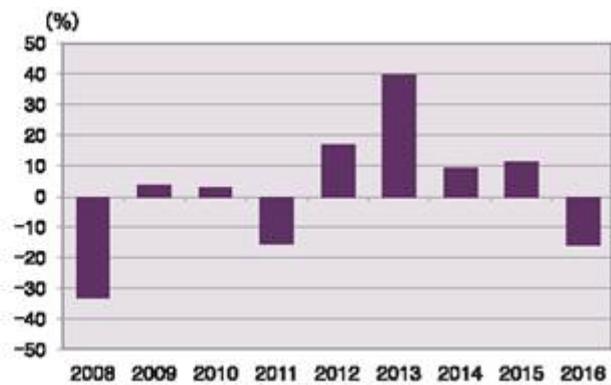
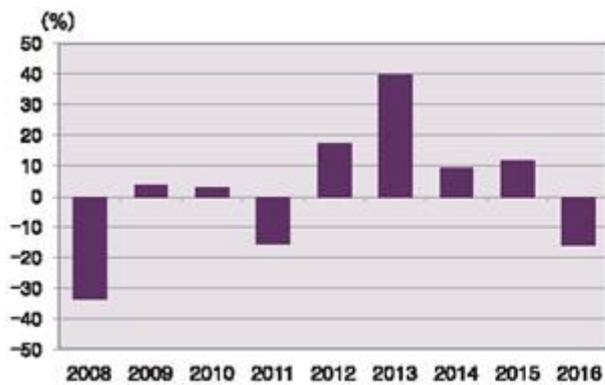
Hコース



<収益率の推移>（暦年ベース） 2008年は6月27日から、2016年は2月末まで

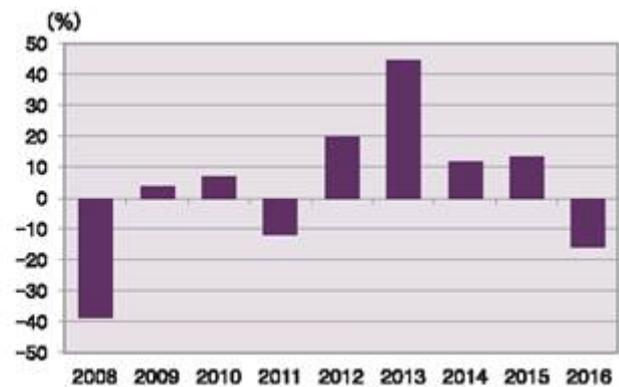
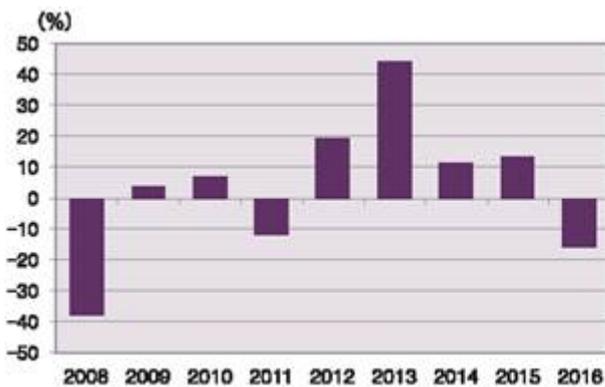
Aコース

Bコース

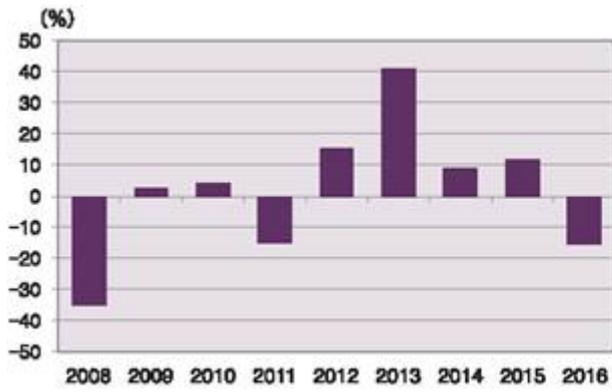


Cコース

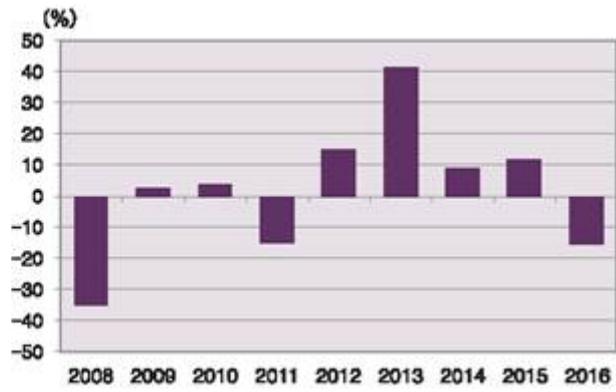
Dコース



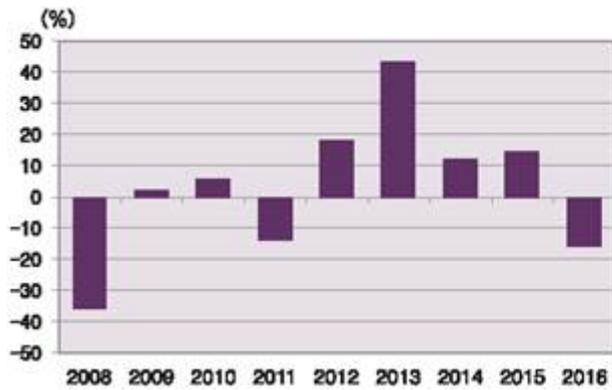
Eコース



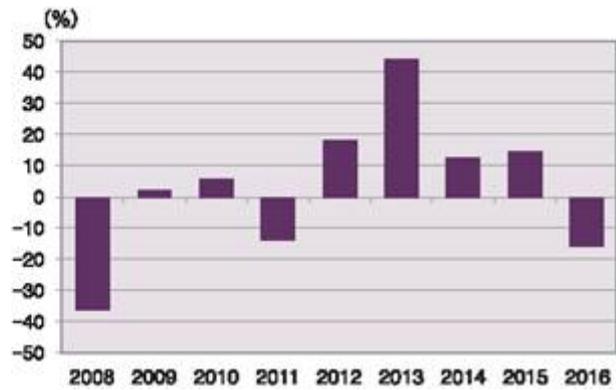
Fコース



Gコース



Hコース



分配金に対する税金は考慮されておりません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用実績等については別途月次レポート等が作成されている場合があります。詳しくは販売取扱会社にお問い合わせください。

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2016年2月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2016年2月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
Aコース証券	1,785,675 (1,785,675)	1,546,860 (1,546,860)	5,326,852 (5,326,852)
Bコース証券	3,513,542 (3,513,542)	5,827,845 (5,827,845)	11,429,230 (11,429,230)
Cコース証券	686,449 (686,449)	2,449,453 (2,449,453)	9,858,951 (9,858,951)
Dコース証券	1,045,863 (1,045,863)	1,372,367 (1,372,367)	4,207,126 (4,207,126)
Eコース証券	2,304 (2,304)	10,120 (10,120)	134,714 (134,714)
Fコース証券	83,312 (83,312)	93,260 (93,260)	185,822 (185,822)
Gコース証券	166,040 (166,040)	663,301 (663,301)	3,179,177 (3,179,177)
Hコース証券	362,890 (362,890)	624,347 (624,347)	950,870 (950,870)

(注) ()の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

1. ファンドの日本文中の中間財務書類は、ルクセンブルグ大公国（以下「ルクセンブルグ」といいます。）において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号）に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
2. 以下に記載されている中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
3. ファンドの原文の中間財務書類は、日本円で表示されています。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

純資産計算書
2016年1月10日現在
(日本円で表示)

	注記	
資産		
投資有価証券 - 時価 (取得価額: 28,694,841,039円)	2	31,925,150,700
銀行預金		4,942,149,384
先渡為替契約未実現利益	11	68,114,011
先物契約に係る未収証拠金		565,070,600
ファンド証券発行未収金		24,786,153
ブローカーに係る未収金		537,913,472
未収収益		69,490,815
資産合計		<u>38,132,675,135</u>
負債		
当座借越		8,785,501
先物契約未実現損失	12	282,210,000
先渡為替契約未実現損失	11	1,586,516,956
ファンド証券買戻未払金		24,512,643
ブローカーに係る未払金		112,102,640
未払費用	8	127,912,018
負債合計		<u>2,142,039,758</u>
純資産		<u><u>35,990,635,377</u></u>

以下のように受益証券によって表章される。

	1口当りの純資産価格	発行済受益証券数	純資産
Aコース証券(米ドル)	10.07	5,412,152	54,522,399
Bコース証券(米ドル)	10.25	11,865,144	121,637,604
Cコース証券(豪ドル)	9.36	9,856,309	92,231,866
Dコース証券(豪ドル)	11.34	4,144,121	46,976,863
Eコース証券(ユーロ)	9.69	134,714	1,305,634
Fコース証券(ユーロ)	9.99	142,915	1,427,158
Gコース証券(NZドル)	9.49	3,148,477	29,894,129
Hコース証券(NZドル)	11.17	942,570	10,527,887

添付の注記は当財務書類の一部である。

発行済受益証券数の変動表
2016年1月10日に終了した期間

A コース証券	
期首現在発行済受益証券数	4,860,503
発行受益証券数	1,157,592
買戻受益証券数	(605,943)
期末現在発行済受益証券数	<u>5,412,152</u>
B コース証券	
期首現在発行済受益証券数	12,861,107
発行受益証券数	1,636,498
買戻受益証券数	(2,632,461)
期末現在発行済受益証券数	<u>11,865,144</u>
C コース証券	
期首現在発行済受益証券数	10,233,910
発行受益証券数	464,384
買戻受益証券数	(841,985)
期末現在発行済受益証券数	<u>9,856,309</u>
D コース証券	
期首現在発行済受益証券数	4,150,903
発行受益証券数	510,308
買戻受益証券数	(517,090)
期末現在発行済受益証券数	<u>4,144,121</u>
E コース証券	
期首現在発行済受益証券数	134,330
発行受益証券数	2,204
買戻受益証券数	(1,820)
期末現在発行済受益証券数	<u>134,714</u>
F コース証券	
期首現在発行済受益証券数	159,960
発行受益証券数	36,305
買戻受益証券数	(53,350)
期末現在発行済受益証券数	<u>142,915</u>
G コース証券	
期首現在発行済受益証券数	3,304,260
発行受益証券数	91,470
買戻受益証券数	(247,253)
期末現在発行済受益証券数	<u>3,148,477</u>

Hコース証券

期首現在発行済受益証券数	1,158,797
発行受益証券数	204,790
買戻受益証券数	(421,017)
期末現在発行済受益証券数	<u>942,570</u>

ノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド

財務書類に対する注記

2016年1月10日現在

注1 - ファンド

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて共有持分型投資信託 (*fonds commun de placement*) としてルクセンブルグにおいて設定されたノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド(以下「ファンド」という。)は、譲渡性のある有価証券およびその他の資産からなる非法人の共有体であり、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて株式会社として設立されルクセンブルグ大公国エスペランジュに登記上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(以下「管理会社」という。)によって、その共同保有者(以下「受益者」という。)の利益のために管理運用される。ファンドの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から区分されている。

管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日法(「2013年法」)の第1条第46項で定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国において設定され、投資信託に関する2010年12月17日法(その後の改正を含む。)(「2010年法」)のパート 1 の下で適格であり、2013年法の第1条第39項で定義されるオルタナティブ投資ファンドである。

管理会社は、ファンドのために、8種類のクラスの受益証券(以下それぞれを「コース証券」という。)を発行する。すなわち、

米ドル建てのAコース証券(分配型)(以下「Aコース証券」という。)、
米ドル建てのBコース証券(成長型)(以下「Bコース証券」という。)、
豪ドル建てのCコース証券(分配型)(以下「Cコース証券」という。)、
豪ドル建てのDコース証券(成長型)(以下「Dコース証券」という。)、
ユーロ建てのEコース証券(分配型)(以下「Eコース証券」という。)、
ユーロ建てのFコース証券(成長型)(以下「Fコース証券」という。)、
NZドル建てのGコース証券(分配型)(以下「Gコース証券」という。)、および
NZドル建てのHコース証券(成長型)(以下「Hコース証券」という。)である。

全コース証券の全受益証券を、併せて「ファンド証券」という。

各コース証券に帰属する表示通貨以外の通貨建てのファンド資産は、日本円に対する各コース証券の表示通貨の為替変動について、可能な範囲でヘッジされる。

ファンドの存続期間は、当初2014年7月10日までの予定で設定されていたが、2013年1月10日付で、2019年7月10日まで延長された。ただし、ファンドは、管理会社と保管受託銀行との合意により、いつでも、存続期間の満了前に償還することも、また存続期間を延長することもできる。

ファンドの投資目的は、主に東京証券取引所第一部上場の日本株で構成され、積極的な運用が行われるポートフォリオのパフォーマンスを、米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの4つの異なる外貨で追求することである。

株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、ファンドは、上記の積極的なポートフォリオの運用を通じて、高水準のインカム・ゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンを追求を目指す。なお、ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回るよう、銘柄の選定、投資比率の決定を行うことを基本とする。

ファンドは、参照インデックスとして東証株価指数(「TOPIX」)を用いる。ただし、各コース証券のパフォーマンスはそれぞれの表示通貨ベースで見た場合、参照インデックスのパフォーマンスと必ずしも一致するものではない。

通常の市場環境においては、ファンドはその純資産総額の少なくとも90%を日本株に分散投資し、一定の範囲内で、日本株の株価指数先物取引に投資する。上記の割合は一時的に、一定の状況(外国為替変動により生じた特別な状況等)において達成されない場合がある。

8つのコース証券の資産は、一つのプール(「共通ポートフォリオ」)で運用され、プール内の資産は、各々のコース証券の純資産総額に基づき各コースに帰属する。さらに、各々のコース証券は、当該コース証券の資産を当該表示通貨・日本円間の為替変動から保護するために、為替先渡取引を利用する。

注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

投資有価証券

- (a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の終値により評価される。有価証券が数ヶ所の証券取引所または市場に上場されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の終値により評価される。
- (b) 証券取引所に上場されておらず、または規制ある市場において取引が行われていない有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格によって評価される。
- (c) 相場価格が入手できないか、または上記(a)および/もしくは(b)に記載される価格が当該有価証券の公正な市場価格を反映していない場合には、当該有価証券は、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。
- (d) 株価指数先物は、取引が行われている規制ある市場における入手可能な取引最終値で評価される。
- (e) オープン・エンド型の投資信託の受益証券は、報告された直近の純資産価格で評価される。
- (f) 残存期間1年以内の短期金融商品は、()市場価格または()市場価格が入手できない場合または適切でない場合には、償却原価で評価される。

異常な事態により、かかる評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、ファンド資産の公正な評価のため、慎重かつ誠実に他の評価方法を用いる権限を付与されている。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日に会計処理される。受取利息は、発生主義で認識される。配当金は、配当落日に計上される。有価証券取引に係る実現損益は、売却された有価証券の平均取得原価に基づいて算定される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を日本円で記帳し、財務書類は日本円で表示される。日本円以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで日本円に換算される。日本円以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで日本円に換算される。

日本円以外の通貨建てで行われた投資取引は、取引日の適用為替レートで日本円に換算される。

ファンドは、外国為替レートの変動により生じた投資対象の運用成果と、保有有価証券の時価の変動により生じた変動分を分離計上しない。かかる変動分は、投資対象からの実現および未実現の損益(純額)に含まれる。

2016年1月10日現在の為替レートは以下のとおりである。

1円 = 0.01199豪ドル

1円 = 0.00777ユーロ

1円 = 0.01271NZドル

1円 = 0.00845米ドル

先渡為替契約

先渡為替契約は、満期までの残存期間に関して期末日現在で適用される先渡レートで評価される。先渡為替契約の結果生じる損益は、運用計算書に計上される。純資産計算書において、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。

先物契約

当初証拠金の預託は、先物契約を締結する際に行われ、現金または有価証券のいずれかで行うことができる。先物契約の継続期間中、契約価額の変動は各評価日の終了時の契約価額を反映するために先物契約を値洗いすることによって未実現損益として認識される。

変動証拠金の支払いは、未実現損益の有無により、支払われるかまたは受領される。純資産計算書において、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。契約が終結する時、ファンドは開始時の価格と終結時の価格の差額に等しい実現損益を計上する。

注3 - 管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産額の平均額の年率0.03%に相当する日本円による管理報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注4 - 投資顧問報酬

投資顧問会社は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.50%に相当する日本円による資産運用に関する投資顧問報酬を、会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注5 - 代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.50%に相当する日本円による報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注6 - 管理事務代行報酬

管理事務代行会社、登録・名義書換事務代行会社および発行会社代理人は、ルクセンブルグの市場慣行に従い、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.09%に相当する日本円による管理事務代行報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注7 - 保管報酬

保管受託銀行および支払事務代行会社は、ルクセンブルグの市場慣行に従い、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.03%に相当する日本円による保管報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。副保管受託銀行の報酬は、ファンドの資産から支払われる。

注8 - 未払費用

	(日本円)
投資顧問報酬	50,550,317
代行協会員報酬	50,511,812
管理事務代行報酬	9,093,181
保管報酬	3,033,255
管理報酬	3,033,135
現金支出費	2,019,140
専門家報酬	4,292,617
年次税	5,378,561
未払費用	<u>127,912,018</u>

注9 - 分配

A、C、EおよびGコース証券：

これら各コース証券につき、管理会社は、毎月または随時、ファンドの投資収益ならびに実現および未実現売買益(キャピタル・ゲイン)から分配を宣言することができ、分配金を合理的な水準に維持する必要があると考えられる場合には、分配可能なファンドの他の資産からの分配を行うことができる。

管理会社は、毎月10日現在の受益者に対して、毎月安定的に分配を行う予定である。当日が評価日でない場合は、その直前の評価日現在の受益者に対して分配を行う。なお、1月と7月には各コース証券の純資産価格水準を勘案して追加的に分配を行う予定である。

B、D、FおよびHコース証券：

これら各コース証券につき、管理会社は、年1回または随時、ファンドの投資収益ならびに実現および未実現売買益(キャピタル・ゲイン)から分配を宣言することができ、分配金を合理的な水準に維持する必要があると考えられる場合には、分配可能なファンドの他の資産からの分配を行うことができる。

管理会社は、毎年7月10日現在の受益者に対して、分配を行う予定である。当日が評価日でない場合は、その直前の評価日現在の受益者に対して分配を行う。

分配後のファンドの純資産総額がルクセンブルグの法律に規定された投資信託の最低額の日本円相当額を下回る場合には分配は行うことができない。

分配の行われる日から5年が経過しても請求がなされない場合、受益者は当該分配を受け取る権利を失い、分配金はファンド資産に組み込まれる。

2016年1月10日に終了した期間に、ファンドは総額515,325,892円を(取引日の実勢為替レートで該当するコースの通貨に換算して)、A、B、C、D、E、F、GおよびHコース証券の受益者に対し分配した。

注10 - 税金

ファンドは税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドは純資産額の年率0.05%の年次税(*taxe d'abonnement*)を四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、ファンドおよび受益者(ルクセンブルグに住所、登記された事務所もしくは恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人または法人を除く。)はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注11 - 先渡為替契約

2016年1月10日現在、ファンドは、注1に記載されたとおり、各コース証券に帰属するファンド資産を日本円に対するそれぞれの表示通貨の為替変動についてヘッジするために利用した、以下の未決済先渡為替契約を有していた。

買付通貨	買付金額	売付通貨	売付金額	満期日	未実現(損)益 (日本円)
日本円	22,689,552,017	米ドル	191,683,298	2016年1月15日	12,740,850
日本円	371,674,250	ユーロ	2,887,911	2016年1月15日	(174,092)
日本円	3,445,094,742	NZドル	43,847,457	2016年1月15日	(2,401,215)
日本円	11,629,781,446	豪ドル	139,663,521	2016年1月15日	(17,863,888)
豪ドル	139,911,353	日本円	11,629,781,446	2016年2月12日	15,543,184
NZドル	43,940,517	日本円	3,445,094,742	2016年2月12日	1,645,073
ユーロ	2,887,256	日本円	371,674,250	2016年2月12日	147,196
ユーロ	2,897,497	日本円	387,133,473	2016年1月15日	(14,050,884)
米ドル	191,760,734	日本円	22,689,552,017	2016年2月12日	(16,002,293)
NZドル	44,185,244	日本円	3,614,993,667	2016年1月15日	(140,939,312)
米ドル	199,071,527	日本円	24,208,829,624	2016年1月15日	(657,964,888)
豪ドル	141,347,632	日本円	12,514,693,189	2016年1月15日	(726,596,568)
日本円	908,489,556	米ドル	7,505,765	2016年1月15日	20,531,002
日本円	54,954,522	豪ドル	632,757	2016年1月15日	2,183,903
日本円	53,900,096	米ドル	443,283	2016年1月15日	1,458,130
日本円	20,355,331	豪ドル	229,932	2016年1月15日	1,179,432
日本円	17,724,705	豪ドル	200,705	2016年1月15日	986,270
日本円	17,802,562	豪ドル	202,579	2016年1月15日	907,822
日本円	19,441,288	豪ドル	222,685	2016年1月15日	869,779
日本円	17,737,954	豪ドル	203,175	2016年1月15日	793,574
日本円	13,627,600	豪ドル	156,186	2016年1月15日	601,999
日本円	13,020,678	豪ドル	148,934	2016年1月15日	599,866
日本円	30,358,408	米ドル	252,144	2016年1月15日	528,854
日本円	30,422,049	米ドル	252,784	2016年1月15日	516,809
日本円	11,056,852	NZドル	134,069	2016年1月15日	515,632
日本円	22,020,682	米ドル	182,031	2016年1月15日	485,664
日本円	10,398,848	豪ドル	118,913	2016年1月15日	481,701
日本円	9,614,626	豪ドル	109,842	2016年1月15日	453,963
日本円	9,168,900	豪ドル	104,677	2016年1月15日	439,039

日本円	7,086,598	豪ドル	80,049	2016年1月15日	410,613
日本円	7,815,555	NZドル	94,911	2016年1月15日	353,131
日本円	10,334,376	米ドル	84,794	2016年1月15日	302,932
日本円	10,497,995	米ドル	86,337	2016年1月15日	283,997
日本円	5,739,296	NZドル	69,697	2016年1月15日	259,319
日本円	9,044,980	米ドル	74,280	2016年1月15日	257,391
日本円	10,411,376	米ドル	86,196	2016年1月15日	214,016
日本円	4,549,452	豪ドル	52,024	2016年1月15日	210,742
日本円	4,183,443	豪ドル	47,760	2016年1月15日	200,318
日本円	4,141,728	豪ドル	47,317	2016年1月15日	195,555
日本円	6,563,188	米ドル	53,851	2016年1月15日	192,387
日本円	10,728,507	米ドル	89,139	2016年1月15日	182,954
日本円	3,308,448	豪ドル	37,624	2016年1月15日	170,603
日本円	2,536,128	豪ドル	28,859	2016年1月15日	129,327
日本円	4,784,555	米ドル	39,433	2016年1月15日	119,426
日本円	2,877,615	NZドル	35,210	2016年1月15日	109,227
日本円	2,694,427	豪ドル	31,040	2016年1月15日	105,737
日本円	2,749,654	米ドル	22,489	2016年1月15日	89,063
日本円	3,923,316	米ドル	32,421	2016年1月15日	87,765
日本円	2,925,665	豪ドル	34,066	2016年1月15日	84,604
日本円	2,571,952	米ドル	21,253	2016年1月15日	57,535
日本円	2,559,302	米ドル	21,188	2016年1月15日	52,609
日本円	1,291,526	NZドル	15,757	2016年1月15日	52,607
日本円	982,702	NZドル	11,910	2016年1月15日	46,236
日本円	993,813	NZドル	12,059	2016年1月15日	45,675
日本円	1,141,368	NZドル	13,952	2016年1月15日	44,362
日本円	12,717,758	米ドル	107,149	2016年1月15日	41,637
日本円	826,800	NZドル	10,018	2016年1月15日	39,066
日本円	1,351,391	ユーロ	10,221	2016年1月15日	35,250
日本円	1,546,252	米ドル	12,774	2016年1月15日	34,943
日本円	987,145	米ドル	8,135	2016年1月15日	24,639
日本円	837,683	ユーロ	6,335	2016年1月15日	21,951
日本円	250,088	NZドル	3,057	2016年1月15日	9,720
日本円	321,940	米ドル	2,661	2016年1月15日	7,100
日本円	180,326	ユーロ	1,349	2016年1月15日	6,586
日本円	319,582	米ドル	2,655	2016年1月15日	5,429
日本円	410,038	豪ドル	4,859	2016年1月15日	4,729
日本円	897,030	NZドル	11,364	2016年1月15日	3,526
日本円	39,942	米ドル	326	2016年1月15日	1,293
日本円	155,963	ユーロ	1,210	2016年1月15日	61
日本円	5,055,146	豪ドル	60,617	2016年1月15日	(197)
日本円	611,426	米ドル	5,174	2016年1月15日	(733)
日本円	1,867,952	米ドル	15,808	2016年1月15日	(2,240)
米ドル	31,616	日本円	3,735,903	2016年1月15日	4,481
NZドル	95,802	日本円	7,511,292	2016年2月12日	3,587
豪ドル	13,728	日本円	1,141,132	2016年2月12日	1,525
NZドル	13,528	日本円	1,060,695	2016年2月12日	506
ユーロ	2,009	日本円	258,687	2016年2月12日	102
豪ドル	1,924	日本円	160,481	2016年1月15日	7
NZドル	988	日本円	78,003	2016年1月15日	(307)
米ドル	3,198	日本円	379,635	2016年1月15日	(1,244)
米ドル	1,073	日本円	129,937	2016年1月15日	(2,937)
NZドル	997	日本円	82,018	2016年1月15日	(3,572)

豪ドル	981	日本円	85,839	2016年1月15日	(3,976)
米ドル	59,776	日本円	7,072,939	2016年2月12日	(4,988)
豪ドル	2,759	日本円	241,741	2016年1月15日	(11,575)
NZドル	11,640	日本円	933,528	2016年1月15日	(18,296)
米ドル	7,963	日本円	963,405	2016年1月15日	(21,247)
米ドル	9,564	日本円	1,157,378	2016年1月15日	(25,891)
豪ドル	29,449	日本円	2,484,696	2016年1月15日	(28,655)
米ドル	8,552	日本円	1,042,368	2016年1月15日	(30,555)
ユーロ	9,531	日本円	1,260,292	2016年1月15日	(33,024)
豪ドル	9,747	日本円	846,531	2016年1月15日	(33,642)
豪ドル	12,435	日本円	1,085,000	2016年1月15日	(47,930)
米ドル	17,052	日本円	2,068,997	2016年1月15日	(51,644)
豪ドル	12,888	日本円	1,138,230	2016年1月15日	(63,335)
豪ドル	14,429	日本円	1,268,064	2016年1月15日	(64,664)
豪ドル	22,736	日本円	1,973,625	2016年1月15日	(77,450)
豪ドル	28,905	日本円	2,522,100	2016年1月15日	(111,413)
豪ドル	28,196	日本円	2,465,122	2016年1月15日	(113,569)
米ドル	61,059	日本円	7,351,658	2016年1月15日	(128,068)
豪ドル	36,104	日本円	3,168,341	2016年1月15日	(157,268)
米ドル	90,286	日本円	10,865,800	2016年1月15日	(184,588)
NZドル	60,596	日本円	4,985,971	2016年1月15日	(221,599)
米ドル	90,506	日本円	10,931,945	2016年1月15日	(224,717)
豪ドル	62,088	日本円	5,438,476	2016年1月15日	(260,413)
米ドル	105,430	日本円	12,761,171	2016年1月15日	(288,391)
豪ドル	82,042	日本円	7,162,580	2016年1月15日	(320,445)
米ドル	162,179	日本円	19,517,996	2016年1月15日	(331,571)
豪ドル	83,239	日本円	7,279,194	2016年1月15日	(337,191)
米ドル	105,132	日本円	12,785,757	2016年1月15日	(348,212)
豪ドル	79,443	日本円	6,981,397	2016年1月15日	(356,009)
米ドル	142,307	日本円	17,220,742	2016年1月15日	(385,230)
米ドル	129,631	日本円	15,728,504	2016年1月15日	(392,595)
豪ドル	100,545	日本円	8,790,277	2016年1月15日	(404,970)
米ドル	167,414	日本円	20,403,768	2016年1月15日	(598,097)
米ドル	252,076	日本円	30,494,138	2016年1月15日	(672,546)
米ドル	206,280	日本円	25,082,223	2016年1月15日	(678,536)
米ドル	215,624	日本円	26,256,285	2016年1月15日	(747,169)
豪ドル	238,375	日本円	20,692,068	2016年1月15日	(812,012)
米ドル	206,899	日本円	25,296,326	2016年1月15日	(819,363)
豪ドル	224,204	日本円	19,799,912	2016年1月15日	(1,101,742)
					(1,518,402,945)

注12 - 先物契約

2016年1月10日現在、ファンドは、以下の未決済先物契約を有していた。

通貨	契約数	銘柄	満期日	時価 (日本円)	未実現損失 (日本円)
<i>ロング・ポジション</i>					
日本円	230	TOPIX先物取引	2016年3月	3,328,100,000	(282,210,000)
				3,328,100,000	(282,210,000)
					(282,210,000)

注13 - 税引後のファンドの当期実績

2016年1月10日に終了した期間の税引後のファンドの当期実績は、4,710,378,606円の損失であった。注9で開示されているとおり、ファンドは受益者に対して515,325,892円の分配を行った。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

投資株式明細表

投資有価証券明細表
2016年1月10日現在
(日本円で表示)

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券				
日本				
普通株式				
170,000	トヨタ自動車	1,019,150,318	1,166,880,000	3.24
215,000	日本電信電話*	472,402,328	1,027,270,000	2.85
1,410,000	三菱UFJフィナンシャル・グループ*	758,905,594	997,857,000	2.77
230,000	日本たばこ産業*	728,542,151	964,390,000	2.68
160,000	武田薬品工業*	867,140,251	925,920,000	2.57
3,850,000	みずほフィナンシャルグループ*	794,670,283	883,190,000	2.45
345,000	N T T ドコモ*	714,749,353	838,522,500	2.33
250,000	K D D I	392,183,312	751,250,000	2.09
650,000	日産自動車*	697,108,111	741,975,000	2.06
140,000	富士重工業	539,080,617	618,100,000	1.72
135,000	東京海上ホールディングス	405,659,440	585,225,000	1.63
150,000	大和ハウス工業	334,982,164	490,050,000	1.36
290,000	アステラス製薬	259,778,711	486,330,000	1.35
350,000	伊藤忠商事	483,435,866	471,625,000	1.31
105,000	三井住友フィナンシャルグループ*	465,165,718	452,445,000	1.26
380,000	三菱電機	500,211,041	441,750,000	1.23
230,000	積水ハウス	332,253,600	437,115,000	1.21
30,000	大東建託	232,741,309	419,850,000	1.17
85,000	アイシン精機	396,134,304	405,875,000	1.13
21,000	ファナック	538,346,310	401,625,000	1.12
40,000	ローソン	337,052,143	379,200,000	1.05
800,000	J Xホールディングス*	405,108,468	374,240,000	1.04
125,000	アズビル	251,520,586	364,750,000	1.01
45,000	ポーラ・オルビスホールディングス	262,163,740	347,400,000	0.97
270,000	日本ユニシス	354,946,911	343,710,000	0.95
600,000	りそなホールディングス*	353,161,988	338,700,000	0.94
300,000	コニカミノルタ	447,981,072	331,200,000	0.92
650,000	三菱重工業	406,905,208	326,950,000	0.91
500,000	日立製作所*	340,930,205	316,550,000	0.88
90,000	本田技研工業	314,810,686	315,180,000	0.88
45,000	東京エレクトロン	319,866,384	314,550,000	0.87
60,000	トレンドマイクロ	264,663,771	290,700,000	0.81
170,000	セイコーエプソン	385,393,982	288,660,000	0.80
180,000	住友電気工業	259,761,783	280,710,000	0.78
650,000	三井住友トラスト・ホールディングス	303,150,416	280,085,000	0.78
65,000	大塚ホールディングス	225,705,817	267,085,000	0.74
70,000	損保ジャパン日本興亜ホールディングス	196,318,160	254,100,000	0.71
250,000	東燃ゼネラル石油	271,465,196	252,750,000	0.70
140,000	ユー・エス・エス	257,073,321	251,300,000	0.70
16,000	村田製作所	234,678,081	249,120,000	0.69
450,000	ヤマダ電機	259,841,717	238,500,000	0.66
145,000	ゆうちょ銀行	239,957,762	235,915,000	0.66
750,000	D I C*	132,923,733	230,250,000	0.64
75,000	日立キャピタル	161,575,242	224,850,000	0.62
140,000	中国電力	206,495,059	223,720,000	0.62
100,000	新日鐵住金	293,758,793	223,600,000	0.62

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本(続き)				
普通株式(続き)				
130,000	オリックス	215,928,691	209,690,000	0.58
50,000	日本航空	195,079,126	208,850,000	0.58
100,000	三菱商事*	203,007,050	194,050,000	0.54
35,000	日本オラクル	192,251,970	192,150,000	0.53
150,000	ブラザー工業	251,442,758	190,650,000	0.53
70,000	中電工	169,395,274	186,340,000	0.52
55,000	キヤノン*	230,789,124	186,010,000	0.52
150,000	S B Iホールディングス	207,816,878	181,350,000	0.50
300,000	住友化学	115,000,319	178,500,000	0.50
101,100	日立建機	194,343,376	177,733,800	0.49
110,000	日立国際電気	191,834,156	170,500,000	0.47
350,000	阪和興業	135,330,996	169,400,000	0.47
50,000	テクノプロ・ホールディングス	160,442,914	168,000,000	0.47
75,000	平和	182,889,027	166,275,000	0.46
400,000	あおぞら銀行	125,236,217	164,400,000	0.46
70,000	興銀リース	170,632,866	163,800,000	0.46
40,000	電源開発	132,865,611	163,200,000	0.45
90,000	日本郵政	148,874,327	161,280,000	0.45
220,000	東急不動産ホールディングス	180,454,671	159,500,000	0.44
20,000	光通信	157,407,080	156,600,000	0.44
20,000	セコム	86,175,629	156,040,000	0.43
35,000	青山商事	146,509,340	155,575,000	0.43
80,000	小松製作所*	216,593,094	147,560,000	0.41
100,000	スター精密	95,279,612	141,000,000	0.39
200,000	横浜銀行	109,796,799	140,780,000	0.39
70,000	ソニーフィナンシャルホールディングス	110,144,173	140,700,000	0.39
500,000	日本郵船	166,226,678	137,500,000	0.38
300,000	西松建設	144,783,573	137,400,000	0.38
80,000	ツバキ・ナカシマ	140,937,529	135,280,000	0.38
150,000	日新電機	94,930,379	134,550,000	0.37
25,000	セブン&アイ・ホールディングス	97,268,310	128,525,000	0.36
250,000	デンカ	88,434,914	127,500,000	0.35
45,000	アサツー ディ・ケイ	144,671,987	122,130,000	0.34
30,000	メイテック	66,600,379	118,650,000	0.33
40,000	日本特殊陶業	131,398,083	117,200,000	0.33
50,000	伊藤忠テクノソリューションズ	99,338,867	116,000,000	0.32
100,000	エヌ・ティ・ティ都市開発	103,736,715	112,300,000	0.31
200,000	東京瓦斯	124,171,620	108,020,000	0.30
280,000	日鉄住金物産	128,160,146	107,520,000	0.30
90,000	りらいあコミュニケーションズ	94,473,380	107,190,000	0.30
50,000	黒田電気	112,794,724	106,750,000	0.30
150,000	三菱ケミカルホールディングス	66,992,523	105,285,000	0.29
135,000	アンリツ	116,444,262	104,760,000	0.29
70,000	鴻池運輸	102,570,860	104,650,000	0.29
55,000	丸井グループ	51,776,767	104,170,000	0.29
120,000	パナホーム	97,189,112	102,960,000	0.29
47,000	スターツコーポレーション	75,983,950	102,554,000	0.28
60,500	N S D	54,439,559	101,337,500	0.28
30,000	丸一鋼管	88,007,520	100,950,000	0.28
60,000	ダイセル	50,307,114	100,320,000	0.28
50,000	プレナス	92,652,800	98,650,000	0.27
70,000	三井物産	94,288,483	97,230,000	0.27
12,000	西日本旅客鉄道*	68,239,937	96,288,000	0.27

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本(続き)				
普通株式(続き)				
170,000	ふくおかフィナンシャルグループ	98,025,615	95,880,000	0.27
150,000	レオパレス21	101,919,879	94,950,000	0.26
35,000	メタウォーター	112,163,341	93,800,000	0.26
50,000	第一生命保険	101,382,269	92,725,000	0.26
55,000	コーエーテクモホールディングス	86,208,865	91,850,000	0.26
170,000	三井製糖	82,220,220	90,270,000	0.25
80,000	アマダホールディングス	65,888,279	89,280,000	0.25
17,000	デンソー	81,385,918	88,332,000	0.25
47,000	理想科学工業	94,322,244	84,788,000	0.24
200,000	大阪瓦斯	82,713,206	84,160,000	0.23
70,000	いすゞ自動車	86,213,914	83,580,000	0.23
155,000	キッツ	74,654,675	81,065,000	0.23
25,000	M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス	72,663,145	81,050,000	0.23
75,000	ショーワ	85,770,890	80,550,000	0.22
15,000	ユナイテッドアローズ	58,224,660	80,250,000	0.22
35,000	サトーホールディングス	74,984,723	79,835,000	0.22
170,000	東洋インキSCホールディングス	70,796,923	79,730,000	0.22
150,000	日本通運	72,287,519	78,600,000	0.22
120,000	スカパーJSATホールディングス	65,895,842	78,480,000	0.22
130,000	住友倉庫	81,126,001	77,350,000	0.21
55,000	フジ・メディア・ホールディングス	80,272,711	74,800,000	0.21
90,000	D C Mホールディングス	73,041,328	74,610,000	0.21
35,000	オートバックスセブン	55,150,362	71,855,000	0.20
90,000	センコー	72,663,631	69,030,000	0.19
100,000	旭硝子	76,196,481	66,400,000	0.18
55,000	マックス	57,550,870	66,330,000	0.18
150,000	ジャックス	67,491,142	61,800,000	0.17
20,000	リゾートトラスト	40,885,534	60,600,000	0.17
15,000	中外製薬	40,668,107	60,150,000	0.17
80,000	オンワードホールディングス	61,523,254	56,560,000	0.16
13,000	太陽ホールディングス	35,770,579	56,225,000	0.16
32,300	A D E K A	37,732,078	51,453,900	0.14
10,000	ニフコ	25,665,001	51,100,000	0.14
8,000	大塚商会	34,513,346	49,280,000	0.14
130,000	東芝機械	62,097,297	49,010,000	0.14
22,000	ゴールドクレスト	46,231,492	44,858,000	0.12
30,000	T & Dホールディングス	48,244,018	44,175,000	0.12
21,200	N E C ネットエスアイ	45,315,507	43,036,000	0.12
36,000	大日本印刷	34,423,235	40,320,000	0.11
50,000	関電工	27,407,906	38,300,000	0.11
70,000	荏原製作所	35,609,792	38,220,000	0.11
70,000	常陽銀行	38,620,198	37,240,000	0.10
15,000	バンダイナムコホールディングス	35,541,474	36,900,000	0.10
14,000	住友不動産販売	37,605,120	36,582,000	0.10
20,000	日本製紙	28,743,280	36,540,000	0.10
10,000	因幡電機産業	28,851,442	36,100,000	0.10
9,000	ブリヂストン	31,347,220	35,721,000	0.10
50,000	大和証券グループ本社	47,691,593	35,280,000	0.10
20,000	J S R	37,549,604	35,100,000	0.10
6,000	花王	17,011,312	34,362,000	0.10
50,000	東海東京フィナンシャル・ホールディン グス	43,392,375	32,900,000	0.09
25,000	日野自動車	38,840,733	32,600,000	0.09

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本(続き)				
普通株式(続き)				
30,000	松井証券	34,121,418	31,110,000	0.09
17,500	ジェイ エフ イー ホールディングス	37,068,248	30,730,000	0.09
50,000	丸紅*	33,963,195	29,335,000	0.08
60,000	王子ホールディングス	29,618,610	27,660,000	0.08
10,000	クラレ	11,785,214	13,820,000	0.04
10,000	日新製鋼	13,595,950	11,910,000	0.03
		28,694,841,039	31,925,150,700	88.70
	日本合計	28,694,841,039	31,925,150,700	88.70
	公認の証券取引所への上場を認可された 譲渡性のある証券、合計	28,694,841,039	31,925,150,700	88.70
	投資合計	28,694,841,039	31,925,150,700	88.70

* 一部担保提供されている証券

(1)「数量」は、株式数を意味する。

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2016年1月10日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
日本	
金融	18.79
一般消費財・サービス	14.65
情報技術	14.57
資本財・サービス	11.06
素材	7.83
電気通信サービス	7.48
ヘルスケア	5.90
生活必需品	3.85
エネルギー	2.97
公益事業	1.60
	<hr/>
	88.70
投資合計	<hr/> <hr/>
	88.70

株式以外の投資有価証券明細表

該当事項はありません。

投資不動産明細表

該当事項はありません。

その他投資資産明細表

該当事項はありません。

借入金明細表

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額(2016年2月末日現在)

資本金の額	375,000ユーロ(約4,654万円)
発行済株式総数	15株(1株25,000ユーロ(約310万円))

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社(ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーの完全子会社です。)は1991年7月8日付公正証書(1991年8月16日に「メモリアル」に公告)によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款は、直近では2014年2月14日に修正されています。定款の統合版は、ルクセンブルグの郡裁判所の書記課(同課にて、閲覧および写しの入手が可能)に預託されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟です。管理会社は、ルクセンブルグの郡裁判所の書記課に登録第B 37 359号として登録されています。

管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日付ルクセンブルグ法(以下「2013年7月12日法」といいます。)の第1条第46項に規定されるAIFMです。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- (a) 2013年7月12日法の第5条第2項および別表Iに基づき、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU(以下「通達2011/61/EU」といいます。)に規定されるルクセンブルグ国内外で設立されたオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。)の資産に関する運用業務、管理業務、販売業務およびその他の業務を行うこと
- (b) ルクセンブルグで設立され、通達2011/61/EUに規定されるAIFとしての適格性を有している契約型投資信託、変動資本を有する投資法人および固定資本を有する投資法人に関する、投資信託に関する2010年12月17日法(その後の改正を含みます。)(以下「2010年12月17日法」といいます。)の第125-2条に基づく管理会社の業務を行うこと

管理会社は、以下の業務をファンドに対し一切提供しません。

- (1) 顧客毎の一任運用
- (2) 投資顧問業務
- (3) 投資信託の株式もしくは受益証券に関する保管および管理事務業務
- (4) 2013年7月12日法第5条第4項に規定される金融投資商品に関連する注文の受理および送信

また、管理会社は、自らが所在地および管理支援サービスを含む業務を行うAIFの子会社のために、上記の運用業務、管理業務および販売業務を提供することができます。管理会社が管理しているその他のルクセンブルグの契約型投資信託の一覧は、管理会社の登記上の事務所において入手可能です。

管理会社は、業務提供の自由または支店の設置により、ルクセンブルグ国外において、認可された活動を行うことができます。

管理会社は、2010年12月17日法および2013年7月12日法の規定の範囲内で、その目的の達成に直接的もしくは間接的に関連するか、または有益もしくは必要とみなされるあらゆる業務を行うことができます。

管理会社は、野村アセットマネジメント株式会社にファンドの運用を委託しております。管理会社は、ファンド資産の保管業務、ファンドの受益証券の純資産価格の計算およびその他の管理業務をノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーに委託しています。

管理会社は、2016年1月末日現在以下の投資信託を管理・運用しています。すべてのファンドは、契約型オープン・エンド型です。管理投資信託財産額は約1.7兆円です。

(2016年1月末日現在)

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	クラス数	純資産額の合計 (通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	2	3,881,199,302.98米ドル
		1	263,824,312.26ユーロ
		2	2,920,072,527.74豪ドル
		1	168,988,803.63カナダドル
		1	715,711,329.08ニュージーランドドル
		1	69,959,899.02英ポンド
ルクセンブルグ	その他	17	1,340,965,615.51米ドル
		7	156,376,507.63ユーロ
		12	396,794,968,825円
		9	716,892,043.73豪ドル
		4	49,899,014.89カナダドル
		5	266,233,582.62ニュージーランドドル
		3	16,797,500.97英ポンド
ケイマン諸島	その他	17	590,503,387.20米ドル
		1	367,507,762.74南アフリカ・ランド
		1	16,405,545.87ユーロ
		26	24,171,171,501円
		6	591,534,596.03豪ドル
		3	185,779,423.84ニュージーランドドル

(注) 外貨の円貨換算は、2016年1月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=120.87円、1豪ドル=85.66円、1ユーロ=132.17円、1英ポンド=173.57円、1NZドル=78.34円、1カナダドル=86.05円、1南アフリカ・ランド=7.46円)によります。

(3) その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

1. 管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
2. 管理会社の原文の財務書類は、管理会社の本国における承認された法定監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムの監査を受けております。なお、アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムは、公認会計士法第1条の3第7項に規定される外国監査法人等です。
3. 日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。日本円への換算には、2016年2月29日における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=124.11円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

独立監査人の報告書

エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟
グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
の株主各位

我々は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2015年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要その他の説明情報から構成される、添付の財務書類について監査を行った。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠した当財務書類の作成および公正な表示、ならびに欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成および表示を行うために取締役会が必要と決定する内部統制に関して責任を負う。

公認監査法人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、金融監督委員会がルクセンブルグにおいて採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従いつつ、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるか否かに関して我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示事項について監査証拠を入手するための手続きを実施することが含まれる。選択された手続きは、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、公認監査法人の判断に依っている。それらのリスク評価を行う際に、事業体の内部統制の有効性に関する意見表明の目的ではなく、現状に相応しい監査手続きを計画するために、事業体の財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を公認監査法人は検討する。監査にはまた、全体的な財務書類の表示の評価と同様に、採用された会計方針の妥当性および取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価することも含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠が我々の監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2015年3月31日現在の財政状態および同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

アーンスト・アンド・ヤング
ソシエテ・アノニム
公認監査法人

シルヴィ・テスタ

2015年6月9日、ルクセンブルグ

Independent Auditor's Report

To the Shareholders of
Global Funds Management S.A.
33, rue de Gasperich-Building A
L-5826 Hesperange

We have audited the accompanying annual accounts of Global Funds Management S.A., which comprise the balance sheet as at March 31, 2015 and the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Responsibility of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation and presentation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the "réviseur d'entreprises agréé"

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier". Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the judgment of the "réviseur d'entreprises agréé", including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the "réviseur d'entreprises agréé" considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of Global Funds Management S.A. as of March 31, 2015, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Ernst & Young
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé

Sylvie Testa

Luxembourg, June 9, 2015

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

独立監査人の報告書

エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟
グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
の株主各位

我々は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2014年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要その他の説明情報から構成される、添付の財務書類について監査を行った。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠した当財務書類の作成および公正な表示、ならびに欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成および表示を行うために取締役会が必要と決定する内部統制に関して責任を負う。

公認監査法人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、金融監督委員会がルクセンブルグにおいて採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従いつつ、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるか否かに関して我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示事項について監査証拠を入手するための手続きを実施することが含まれる。選択された手続きは、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、公認監査法人の判断に依っている。それらのリスク評価を行う際に、事業体の内部統制の有効性に関する意見表明の目的ではなく、現状に相応しい監査手続きを計画するために、事業体の財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を公認監査法人は検討する。監査にはまた、全体的な財務書類の表示の評価と同様に、採用された会計方針の妥当性および取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価することも含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠が我々の監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2014年3月31日現在の財政状態および同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

アーンスト・アンド・ヤング
ソシエテ・アノニム
公認監査法人

シルヴィ・テスタ

2014年6月4日、ルクセンブルグ

Independent Auditor's Report

To the Shareholders of
Global Funds Management S.A.
33, rue de Gasperich-Buiding A
L-5826 Hesperange

We have audited the accompanying annual accounts of Global Funds Management S.A., which comprise the balance sheet as at March 31, 2014 and the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Responsibility of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation and presentation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the “réviseur d’entreprises agréé”

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier”. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the judgment of the “réviseur d’entreprises agréé”, including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the “réviseur d’entreprises agréé” considers internal control relevant to the entity’s preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity’s internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of Global Funds Management S.A. as of March 31, 2014, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Ernst & Young
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé

Sylvie Testa

Luxembourg, 4 June, 2014

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
貸借対照表
2015年3月31日現在
(ユーロで表示)

	注記	2015年3月31日		2014年3月31日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産					
流動資産					
債権					
売上債権					
1年以内期限到来		401,155	49,787	432,756	53,709
銀行預金、郵便振替預金、 小切手および手元現金	11	8,050,201	999,110	7,788,467	966,627
		<u>8,451,356</u>	<u>1,048,898</u>	<u>8,221,223</u>	<u>1,020,336</u>
前払費用		18,750	2,327	29,489	3,660
資産合計		<u><u>8,470,106</u></u>	<u><u>1,051,225</u></u>	<u><u>8,250,712</u></u>	<u><u>1,023,996</u></u>
負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	3	375,000	46,541	375,000	46,541
準備金					
法定準備金	4	37,500	4,654	37,500	4,654
その他準備金	4	1,130,000	140,244	1,290,000	160,102
繰越損益	4	5,255,936	652,314	3,899,759	483,999
当期損益	4	633,681	78,646	1,196,177	148,458
		<u>7,432,117</u>	<u>922,400</u>	<u>6,798,436</u>	<u>843,754</u>
引当金					
納税引当金	5	807,746	100,249	1,222,740	151,754
		<u>807,746</u>	<u>100,249</u>	<u>1,222,740</u>	<u>151,754</u>
非劣後債務					
買掛債権					
1年以内期限到来	6	204,352	25,362	206,301	25,604
税金および社会保障債務					
税金債務		9,210	1,143	11,171	1,386
社会保障債務		16,681	2,070	12,064	1,497
		<u>16,681</u>	<u>2,070</u>	<u>12,064</u>	<u>1,497</u>

	<u>230,243</u>	<u>28,575</u>	<u>229,536</u>	<u>28,488</u>
負債合計	<u>8,470,106</u>	<u>1,051,225</u>	<u>8,250,712</u>	<u>1,023,996</u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2015年3月31日に終了した年度

(ユーロで表示)

	注記	2015年3月31日終了年度		2014年3月31日終了年度	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
費用					
その他対外費用	10、11	379,754	47,131	242,513	30,098
人件費					
給与および賃金	9	811,587	100,726	757,768	94,047
給与および賃金にかかる 社会保障費	9	71,873	8,920	67,087	8,326
その他営業費用		25,000	3,103	10,417	1,293
利息およびその他金融費用					
関連事業に関する金額		1,916	238		
所得税	5	110,827	13,755	167,619	20,803
当期利益		633,681	78,646	1,196,177	148,458
費用合計		<u>2,034,638</u>	<u>252,519</u>	<u>2,441,581</u>	<u>303,025</u>
収益					
純売上高	1	2,025,472	251,381	2,275,971	282,471
金融固定資産からの収益	8			137,023	17,006
その他利息およびその他金融 収益					
関連事業から派生する金額	7、11	9,166	1,138	28,587	3,548
収益合計		<u>2,034,638</u>	<u>252,519</u>	<u>2,441,581</u>	<u>303,025</u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
財務書類に対する注記
2015年3月31日に終了した年度

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(“Société Anonyme”)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登録上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「純売上高」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社としての認可(2014年2月14日効力発生)を得ている。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結財務書類に含まれている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結財務書類にも含まれ、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の概要

当社の財務書類は、ルクセンブルグの法律および規制要件ならびにルクセンブルグにおいて適用される一般会計原則に準拠して作成されている。

2014年3月31日現在の項目の一部は、比較のため、必要に応じて修正再表示されている。

取締役会により適用された重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨で表示される取引はすべて、取引日における為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在において有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、当期の損益計算書に計上されている。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算された額または貸借対照表日における為替レートにより決定された額のうち、資産については低価な方、負債については高価な方を用いて個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

純売上高

純売上高とは、運用中の投資信託から受領する管理報酬を意味する。純売上高は、発生主義に基づいて計上される。

債権

債権は、額面金額にて計上される。債権は、回収の可能性が低くなった場合には評価調整の対象となる。評価調整は、当該評価調整を行うこととなった事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実またはその可能性が高いが、その金額または発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

非劣後債務

当該負債科目には、次期事業年度中に支払われるが今期事業年度に関連する費用が含まれている。

受取配当金および受取利息

配当金は、配当落ち日に計上される。受取利息は、発生主義に基づいて計上される。

注3 - 払込済資本金

2015年3月31日および2014年3月31日現在の当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自己株式を取得していない。

注4 - 準備金および繰越利益

本年度における増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他準備金 (ユーロ)	繰越利益 (ユーロ)
2014年3月31日現在残高	37,500	1,290,000	3,899,759
前期の利益			1,196,177
資産税準備金の純取崩し		(305,000)	305,000
資産税準備金		145,000	(145,000)
2015年3月31日現在残高	37,500	1,130,000	5,255,936

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他準備金

2002年以降、1934年10月16日法(その後の改正を含む。)第8a項に従い、当社は、ある年度に支払うべき資産税につき、当該年度に支払うべき法人所得税の金額を上限とした減税を受ける権利を有している。

上記の適用を受けるために、当社は、控除の対象となる資産税額の5倍の金額に相当する制限準備金を積立てなければならない。この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限準備金を配当の対象とする場合、税金控除は、かかる配当が行われた年に廃止される。当社は、この制限準備金を「その他準備金」として計上することを決定した。

2015年3月31日現在、配当不可能準備金は合計1,130,000ユーロであり、これは、2009年から2014年までの間に資産税積立金として計上された額の5倍に相当する。

2014年6月10日に行われた年次総会により、2008年の資産税準備金の全額である305,000ユーロが取り崩され、2014年度の資産税準備金として145,000ユーロが計上された。

注5 - 税金

当社は、複数の投資信託の管理運用に責任がある。従って、当社は、ルクセンブルグの法人税法に従って所得税およびキャピタル・ゲイン税を課されている。納税引当金は、ルクセンブルグの税務当局から最終査定税額の通知を受けていない会計期間について、当社が見積もった納税額(当社が税務当局に対して支払った前払金控除後)に相当する。

注6 - 買掛債権

2015年3月31日および2014年3月31日現在、残高は、未払いの監査報酬およびコンサルタント報酬、給与に関する積立金ならびに所在地事務報酬で構成されていた。

注7 - その他利息およびその他金融収益

	2015年3月31日 終了年度 (ユーロ)	2014年3月31日 終了年度 (ユーロ)
派生商品および為替契約に係る実現純利益/(損失)	9,166	25,540
派生商品および為替契約に係る未実現利益/(損失)の純変動		3,047
	9,166	28,587

注8 - 金融固定資産からの収益

金融固定資産からの収益は、以下のとおり構成されている。

	2015年3月31日 終了年度 (ユーロ)	2014年3月31日 終了年度 (ユーロ)
金融固定資産に係る実現純利益		136,762
受取配当金		261
		<u>137,023</u>

注9 - スタッフ

2015年3月31日に終了した年度中、当社は6名を雇用していた。

2014年3月31日現在、当社の従業員は6名であった。

注10 - その他対外費用

その他対外費用は、以下のとおり構成されている。

	2015年3月31日 終了年度 (ユーロ)	2014年3月31日 終了年度 (ユーロ)
所在地事務報酬	119,250	25,000
コンサルタント報酬	45,224	
海外規制費用	104,173	119,228
その他費用	111,107	98,285
	<u>379,754</u>	<u>242,513</u>

注11 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する(ルクセンブルグにおいて設立された)ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーによって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

銀行業取引の多くが、通常の事業の一環として関連会社との間で行われている。これには、当座預金口座および為替取引が含まれる。

当座預金口座で、2015年3月31日および2014年3月31日に終了した事業年度に利息は生じなかった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日付で当社は、ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エー(「銀行」)との間で、当社の事業モデルに基づき事業を行うために銀行が特定のサービスを提供する内容のサービス品質保証契約を締結した。2015年3月31日および2014年3月31日に終了した事業年度につき、年額100,000ユーロ(付加価値税を除く。)が銀行により期間比例原則に則って請求され、損益計算書において「その他対外費用」の項目に計上されている。

注12 - 運用資産

運用資産のうち、当社が受益者として所有してはいないが、投資運用の責任を有するものについては、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2015年3月31日現在、約16,039百万ユーロである(2014年:15,250百万ユーロ)。

注13 - 受取保証

当社は2014年4月23日に、当社がオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日法の第8条第3項に規定される自己資本規制を遵守するために必要である場合に、2.5百万ユーロを限度としてノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーが加算金を支払うことを保証する無期限の保証状をノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーから受領した。保証状は、2015年3月27日をもって終了した。

[次へ](#)

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.
Balance Sheet at March 31, 2015
(expressed in Euro)

	Note(s)	<i>March 31, 2015</i>	<i>March 31, 2014</i>
ASSETS			
CURRENT ASSETS			
Debtors			
Trade receivables			
becoming due and payable within one year		401,155	432,756
Cash at bank, cash in postal cheque accounts, cheques and cash in hand	11	8,050,201	7,788,467
		<u>8,451,356</u>	<u>8,221,223</u>
PREPAYMENTS		<u>18,750</u>	<u>29,489</u>
TOTAL (ASSETS)		<u><u>8,470,106</u></u>	<u><u>8,250,712</u></u>
LIABILITIES			
CAPITAL AND RESERVES			
Subscribed capital	3	375,000	375,000
Reserves			
Legal reserve	4	37,500	37,500
Other reserves	4	1,130,000	1,290,000
Profit or loss brought forward	4	5,255,936	3,899,759
Profit or loss for the financial year	4	633,681	1,196,177
		<u>7,432,117</u>	<u>6,798,436</u>
PROVISIONS			
Provisions for taxation	5	807,746	1,222,740
		<u>807,746</u>	<u>1,222,740</u>
NON SUBORDINATED DEBTS			
Trade creditors			
becoming due and payable within one year	6	204,352	206,301
Tax and social security debts			
Tax debts		9,210	11,171
Social security debts		16,681	12,064
		<u>230,243</u>	<u>229,536</u>
TOTAL (LIABILITIES)		<u><u>8,470,106</u></u>	<u><u>8,250,712</u></u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.
Profit and Loss Account
for the year ended March 31, 2015
(expressed in Euro)

	Note(s)	<i>Year ended March 31, 2015</i>	<i>Year ended March 31, 2014</i>
CHARGES			
Other external charges	10, 11	379,754	242,513
Staff costs			
Salaries and wages	9	811,587	757,768
Social security on salaries and wages	9	71,873	67,087
Other operating charges		25,000	10,417
Interest and other financial charges concerning affiliated undertakings		1,916	---
Income tax	5	110,827	167,619
Profit for the financial year		633,681	1,196,177
TOTAL CHARGES		<u>2,034,638</u>	<u>2,441,581</u>
INCOME			
Net turnover	1	2,025,472	2,275,971
Income from financial fixed assets	8	---	137,023
Other interest and other financial income derived from affiliated undertakings	7, 11	9,166	28,587
TOTAL INCOME		<u>2,034,638</u>	<u>2,441,581</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.
Notes to the Annual Accounts
for the year ended March 31, 2015

Note 1 – General

Global Funds Management S.A. (the “Company”) was incorporated on July 8, 1991 in Luxembourg as a “Société Anonyme” governed by Luxembourg laws and holds the following trade register identification : Luxembourg B 37 359.

The Company’s registered address is at Bâtiment A – 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg.

The principal activity of the Company is the creation, administration and management of investment funds for which it receives management fees disclosed in the Profit and Loss account as “Net turnover”.

The Company has been granted with Alternative Investment Fund Manager (AIFM) licence with effect on February 14, 2014.

The Company is included in the consolidated accounts of Nomura Holdings Inc., forming the largest body of undertakings of which the Company forms a part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Holdings Inc. is located in Tokyo and the consolidated financial statements are available at 1-9-1 Nihonbashi, Chuo-Ku, Tokyo 103-8645, Japan.

In addition, the Company is included in the consolidated accounts of Nomura Europe Holdings Plc, forming the smallest body of undertakings included in the body of undertakings referred to in the above-mentioned paragraph of which the Company forms part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Europe Holdings Plc is located in London and the consolidated accounts are available at 1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, UK.

Note 2 – Summary of significant accounting policies

The annual accounts of the Company are prepared in accordance with Luxembourg laws and regulatory requirements and according to generally accepted accounting principles applicable in Luxembourg.

When necessary, some captions as at March 31, 2014 have been restated to allow comparison.

The significant accounting policies applied by the Board of Directors are summarised as follows:

Foreign currency translation

The Company maintains its accounts in Euro (“EUR”) and the annual accounts are expressed in this currency.

All transactions expressed in currencies other than the EUR are translated into EUR at exchange rates prevailing at the transaction date.

Cash at bank is translated at the exchange rates effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account of the year.

Other assets and liabilities are translated separately at the lower or at the higher, respectively, of the value converted at the historical exchange rates or at their value determined at the exchange rates prevailing at the balance sheet date.

Realised exchange gains and losses and unrealised exchange losses are accounted for in the profit and loss account.

Net turnover

Net turnover represents management fees earned from funds under management. Net turnover is recorded on an accrual basis.

Trade debtors

Trade debtors are recorded at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

Provisions

Provisions are intended to cover loss on debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet, are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

Non subordinated debts

This liability item includes expenses to be paid during the subsequent financial year but related to the current financial year.

Dividend and interest income

Dividends are recorded on the ex-dividend date. Interest income is recorded on an accruals basis.

Note 3 – Subscribed capital

As at March 31, 2015 and 2014, the issued and fully paid capital of the Company is represented by 15 registered shares of a par value of EUR 25,000 each. The Company has not purchased its own shares.

Note 4 – Reserves and Profit brought forward

The movements for the year are as follows:

	Legal reserve	Other reserves	Profit brought forward
	EUR	EUR	EUR
Balance as at March 31, 2014	37,500	1,290,000	3,899,759
Previous year 's profit	---	---	1,196,177
Net release of net worth tax reserve	---	(305,000)	305,000
Net worth tax reserve	---	145,000	(145,000)
	<hr/>	<hr/>	<hr/>
Balance as at March 31, 2015	37,500	1,130,000	5,255,936

Legal reserve

In accordance with Luxembourg legal requirements, at least 5% of the annual net profit is to be transferred to legal reserve from which distribution is restricted. This requirement is satisfied when the reserve reaches 10% of the issued share capital.

Other reserves

From 2002 onwards, in accordance with paragraph 8a of the October 16, 1934 law as amended, the Company is entitled to reduce the net worth tax due for the year by an amount which cannot exceed the corporate income tax due for the year.

In order to avail of the above, the Company must set up a restricted reserve equal to five times the amount of the net worth tax credited. This reserve has to be maintained for a period of five years following the year in which it was created. In case of distribution of the restricted reserve, the tax credit falls due during the year in which it was distributed. The Company has decided to maintain this restricted reserve under "Other reserves".

As at March 31, 2015, the non-distributable reserve amounted EUR 1,130,000 representing five times the net worth tax credited for the years from 2009 to 2014.

As per Annual General Meeting held on June 10, 2014, the 2008 net worth tax reserve was fully released by an amount of EUR 305,000 while a net worth tax reserve of EUR 145,000 was constituted for 2014.

Note 5 – Taxes

The Company is responsible for the management of several investment funds. Consequently the Company is subject to taxes on income and capital gains according to Luxembourg corporate tax legislation. The provision for taxation corresponds to the tax liability estimated by the Company for the financial periods for which no final tax assessment has been received from the Luxembourg tax authorities, net of advances made by the Company to the tax authorities.

Note 6 – Trade creditors

As at March 31, 2015 and 2014, the balances were constituted of audit and consultancy fees, salary related contributions and domiciliation fees payable.

Note 7 – Other interest and other financial income

	<i>Year ended</i> <i>March 31, 2015</i>	<i>Year ended</i> <i>March 31, 2014</i>
Net realised gain/(loss) on derivative instruments and foreign currencies contracts	9,166	25,540
Net change in unrealised gain/(loss) on derivative instruments and foreign currencies contracts	---	3,047
	<u>9,166</u>	<u>28,587</u>

Note 8 – Income from financial fixed assets

Income from financial fixed assets comprises:

	<i>Year ended</i> <i>March 31, 2015</i>	<i>Year ended</i> <i>March 31, 2014</i>
Net realised gain on financial fixed assets	---	136,762
Dividend received	---	261
	<u>---</u>	<u>137,023</u>

Note 9 – Staff

During the year ended March 31, 2015, the Company has employed 6 persons.

The Company had 6 employees as of March 31, 2014.

Note 10 – Other external charges

Other external charges comprises:

	<i>Year ended</i> <i>March 31, 2015</i>	<i>Year ended</i> <i>March 31, 2014</i>
Domiciliation fees	119,250	25,000
Consultancy fees	45,224	---
Overseas regulation fees	104,173	119,228
Other charges	111,107	98,285
	379,754	242,513

Note 11 – Related parties

The Company is controlled by Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (incorporated in Luxembourg) which owns 100% of the ordinary shares. The ultimate parent of the Company is Nomura Holdings Inc. and is located in Tokyo.

A number of banking transactions are entered into with the related parties in the normal course of business. These include current accounts and foreign exchange currency transactions.

Current accounts yielded no interest for the years ended March 31, 2015 and 2014. The interest rates applied derived from the short term deposit rates available on the market minus the same spread applicable to non related parties' clients.

On February 14, 2014, Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (the "Bank") and the Company have signed a Service Level agreement whereas the Company appointed the Bank to provide certain services to conduct its business under its operating model. The annual amount of EUR 100,000 excluding VAT to be invoiced prorata temporis by the Bank for the years ended March 31, 2015 and 2014 is recorded in the caption Other external charges in the profit and loss account.

Note 12 – Assets under management

Assets under management which are not beneficially owned by the Company but for which the Company has investment management responsibility have been excluded from the balance sheet. Such assets amount to approximately EUR 16,039 million as at March 31, 2015 (2014: EUR 15,250 million).

Note 13 – Guarantee received

On April 23, 2014, the Company received a guarantee letter from Nomura Bank (Luxembourg) S.A. for an unlimited duration whereas Nomura Bank (Luxembourg) S.A. guarantees to pay any additional amount, limited to EUR 2.5 million, that the Company would need to comply with the capital requirements defined as per article 8 (3) of the law of July 12, 2013 on alternative investment fund managers. The guarantee letter was terminated with effective date on March 27, 2015.

[次へ](#)

中間財務書類

- a. 管理会社の日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。
- c. 日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。日本円への換算には、2016年2月29日における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=124.11円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2015年9月30日現在

(ユーロで表示)

	注記	2015年9月30日		2014年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産					
流動資産					
債権					
売上債権					
1年以内期限到来		348,077	43,200	417,052	51,760
銀行預金、郵便振替預金、 小切手および手元現金	10	8,513,112	1,056,562	7,664,982	951,301
		<u>8,861,189</u>	<u>1,099,762</u>	<u>8,082,034</u>	<u>1,003,061</u>
前払費用		<u>6,250</u>	<u>776</u>		
資産合計		<u><u>8,867,439</u></u>	<u><u>1,100,538</u></u>	<u><u>8,082,034</u></u>	<u><u>1,003,061</u></u>
負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	3	375,000	46,541	375,000	46,541
準備金					
法定準備金	4	37,500	4,654	37,500	4,654
その他準備金	4	965,000	119,766	1,290,000	160,102
繰越利益	4	6,054,617	751,439	5,095,936	632,457
当期利益		<u>321,763</u>	<u>39,934</u>	<u>311,425</u>	<u>38,651</u>
		<u>7,753,880</u>	<u>962,334</u>	<u>7,109,861</u>	<u>882,405</u>
引当金					
納税引当金	5	<u>894,682</u>	<u>111,039</u>	<u>788,887</u>	<u>97,909</u>
		<u>894,682</u>	<u>111,039</u>	<u>788,887</u>	<u>97,909</u>
非劣後債務					
買掛債権					
1年以内期限到来	6	186,903	23,197	159,718	19,823
税金および社会保障債務					
税金債務		<u>9,512</u>	<u>1,181</u>	<u>9,519</u>	<u>1,181</u>
社会保障債務		<u>22,462</u>	<u>2,788</u>	<u>14,049</u>	<u>1,744</u>
		<u>218,877</u>	<u>27,165</u>	<u>183,286</u>	<u>22,748</u>
負債合計		<u><u>8,867,439</u></u>	<u><u>1,100,538</u></u>	<u><u>8,082,034</u></u>	<u><u>1,003,061</u></u>

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2015年9月30日に終了した期間

(ユーロで表示)

	注記	2015年9月30日に 終了した期間		2014年9月30日に 終了した期間	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
費用					
その他対外費用	9、10	139,241	17,281	143,491	17,809
人件費					
給与および賃金	8	374,239	46,447	423,765	52,593
給与および賃金にかかる 社会保障費	8	28,810	3,576	27,536	3,417
その他営業費用		12,500	1,551	12,500	1,551
利息およびその他金融費用					
関連事業に関する金額	7、10	12,663	1,572	6,157	764
所得税	5	86,936	10,790	91,968	11,414
当期利益		321,763	39,934	311,425	38,651
費用合計		976,152	121,150	1,016,842	126,200
収益					
純売上高	1	976,152	121,150	1,016,842	126,200
収益合計		976,152	121,150	1,016,842	126,200

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
中間財務書類に対する注記
2015年9月30日に終了した期間

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（「当社」）は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社（“ Société Anonyme ”）としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登録上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「純売上高」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社としての認可（2014年2月14日効力発生）を得ている。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結財務書類に含まれている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結財務書類にも含まれ、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の概要

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法律および規制要件ならびにルクセンブルグにおいて適用される一般会計原則に準拠して作成されている。

2014年9月30日現在の項目の一部は、比較のため、必要に応じて修正再表示されている。

取締役会により適用された重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、中間財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨で表示される取引はすべて、取引日における為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在において有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、当期の損益計算書に計上されている。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算された額または貸借対照表日における為替レートにより決定された額のうち、資産については低価な方、負債については高価な方を用いて個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

純売上高

純売上高とは、運用中の投資信託から受領する管理報酬を意味する。純売上高は、発生主義に基づいて計上される。

債権

債権は、額面金額にて計上される。債権は、回収の可能性が低くなった場合には評価調整の対象となる。評価調整は、当該評価調整を行うこととなった事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実またはその可能性が高いが、その金額または発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

非劣後債務

当該負債科目には、次期会計期間中に支払われるが当期会計期間に関連する費用が含まれている。

受取配当金および受取利息

配当金は、配当落ち日に計上される。受取利息は、発生主義に基づいて計上される。

注3 - 払込済資本金

2015年9月30日および2014年9月30日現在の当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自己株式を取得していない。

注4 - 準備金および繰越利益

当期における増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他準備金 (ユーロ)	繰越利益 (ユーロ)
2015年3月31日現在残高	37,500	1,130,000	5,255,936
前期の利益			633,681
資産税準備金の純取崩し		(340,000)	340,000
資産税準備金		175,000	(175,000)
2015年9月30日現在残高	37,500	965,000	6,054,617

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他準備金

2002年以降、1934年10月16日法(その後の改正を含む。)第8a項に従い、当社は、ある年度に支払うべき資産税につき、当該年度に支払うべき法人所得税の金額を上限とした減税を受ける権利を有している。

上記の適用を受けるために、当社は、控除の対象となる資産税額の5倍の金額に相当する制限準備金を積立てなければならない。この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限準備金を配当の対象とする場合、税金控除は、かかる配当が行われた年に廃止される。当社は、この制限準備金を「その他準備金」として計上することを決定した。

2015年3月31日現在、配当不可能準備金は合計1,130,000ユーロであり、これは、2009年から2014年までの間に資産税積立金として計上された額の5倍に相当する。

2015年6月9日に行われた年次総会により、2009年の資産税準備金の全額である340,000ユーロが取り崩され、2015年度の資産税準備金として175,000ユーロが計上された。

注5 - 税金

当社は、複数の投資信託の管理運用に責任がある。従って、当社は、ルクセンブルグの法人税法に従って所得税およびキャピタル・ゲイン税を課されている。納税引当金は、ルクセンブルグの税務当局から最終査定税額の通知を受けていない会計期間について、当社が見積もった納税額(当社が税務当局に対して支払った前払金控除後)に相当する。

注6 - 買掛債権

2015年9月30日および2014年9月30日現在、残高は、未払いのコンサルタント報酬、給与に関する積立金および所在地事務報酬で構成されていた。

注7 - 利息およびその他金融費用

	2015年9月30日 に終了した期間 (ユーロ)	2014年9月30日 に終了した期間 (ユーロ)
派生商品および為替契約に係る実現純利益/(損失)	(10,963)	(6,157)
短期預金契約に係る受取/(支払)利息	2,177	
当座預金口座に係る受取/(支払)利息	(3,877)	
	<u>(12,663)</u>	<u>(6,157)</u>

注8 - スタッフ

2015年9月30日および2014年9月30日に終了した期間中、当社は6名を雇用していた。

注9 - その他対外費用

その他対外費用は、以下のとおり構成されている。

	2015年9月30日 に終了した期間 (ユーロ)	2014年9月30日 に終了した期間 (ユーロ)
所在地事務報酬	58,500	50,000
海外登録費用	42,473	43,641
その他費用	38,268	49,850
	<u>139,241</u>	<u>143,491</u>

注10 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する(ルクセンブルグにおいて設立された)ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーによって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

銀行業取引の多くが、通常の事業の一環として関連会社との間で行われている。これには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

2015年9月30日および2014年9月30日に終了した期間の当座預金口座の利息は、ゼロまたはマイナスであった。短期預金契約は、2015年9月30日に終了した期間に受取利息が生じた。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客と同様のスプレッドを差し引いた後の利率であった。

2014年2月14日付で当社は、ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エー(「銀行」)との間で、当社の事業モデルに基づき事業を行うために銀行が特定のサービスを提供する内容のサービス品質保証契約を締結した。2015年9月30日および2014年9月30日に終了した期間につき、年額100,000ユーロ(付加価値税を除く。)が銀行により期間比例原則に則って請求され、損益計算書において「その他対外費用」の項目に計上されている。

[次へ](#)

(2) 損益の状況

管理会社の損益の状況については、「5 管理会社の経理の概況 (1) 資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

訂正箇所を下線または傍線で示します。

第一部 証券情報

(3) 発行(売出)価額の総額

<訂正前>

Aコース証券100億米ドル(約1兆2,090億円)、Bコース証券100億米ドル(約1兆2,090億円)、Cコース証券100億豪ドル(約8,597億円)、Dコース証券100億豪ドル(約8,597億円)、Eコース証券100億ユーロ(約1兆3,284億円)、Fコース証券100億ユーロ(約1兆3,284億円)、Gコース証券100億NZドル(約8,140億円)およびHコース証券100億NZドル(約8,140億円)をそれぞれ上限とします。

(注1)米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの各々の円貨換算は、2015年10月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=120.90円、1豪ドル=85.97円、1ユーロ=132.84円、1NZドル=81.40円)によります。以下、外貨の金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。

(後略)

<訂正後>

Aコース証券100億米ドル(約1兆1,362億円)、Bコース証券100億米ドル(約1兆1,362億円)、Cコース証券100億豪ドル(約8,095億円)、Dコース証券100億豪ドル(約8,095億円)、Eコース証券100億ユーロ(約1兆2,411億円)、Fコース証券100億ユーロ(約1兆2,411億円)、Gコース証券100億NZドル(約7,474億円)およびHコース証券100億NZドル(約7,474億円)をそれぞれ上限とします。

(注1)米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの各々の円貨換算は、2016年2月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=113.62円、1豪ドル=80.95円、1ユーロ=124.11円、1NZドル=74.74円)によります。以下、外貨の金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。

(後略)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み 管理会社の概要

<訂正前>

(前略)

資本金の額	払込済資本金は、375,000ユーロ(約4,982万円)で、2015年10月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ(約332万円)で記名式株式15株を発行済です。
-------	--

(後略)

<訂正後>

(前略)

資本金の額	払込済資本金は、375,000ユーロ(約4,654万円)で、2016年2月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ(約310万円)で記名式株式15株を発行済です。
-------	---

(後略)

2 投資方針

(1) 投資方針

<訂正前>

(前略)

ファンドは通常の市場環境においては、上記の投資目的を達成し、かつ上記の詳細な投資方針に従うべく努めますが、日本株に投資される実際のファンドの純資産比率は変動することがあります。ファンドは、ファンドの効率的な運用のために、日本の取引市場(例えばTOPIX先物)内外で行われる日本株の株価指数先物取引を利用することがあります。ファンドは、下記「(5)投資制限」に基づき定められた制限に従います。

(後略)

<訂正後>

(前略)

ファンドは通常の市場環境においては、上記の投資目的を達成し、かつ上記の詳細な投資方針に従うべく努めますが、日本株に投資される実際のファンドの純資産比率は変動することがあります。ファンドは、ファンドの効率的な運用のために、日本の取引市場内外で行われる日本株の株価指数先物取引(例えばTOPIX先物)を利用することがあります。ファンドは、下記「(5)投資制限」に基づき定められた制限に従います。

(後略)

3 投資リスク

(1) リスク要因

< 訂正前 >

（前略）

税制

投資家は、特に、証券の売却代金や利子配当の受け取り代金に、当局により源泉徴収課税を含め、税金、課徴金、公課あるいは他の手数料や費用が課されるかもしれない市場があることにご注意ください。現在の法解釈や実務の理解が変わり、また、法律が遡及的に改正される可能性もあります。したがって、そのような国では、ファンドは、本書日付現在あるいは投資がなされ、評価されあるいは売却された時点では予測できなかった追徴課税を課されることがあります。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

税制

投資家は、特に、証券の売却代金や利子配当の受け取り代金に、当局により源泉徴収課税を含め、税金、課徴金、公課あるいは他の手数料や費用が課されるかもしれない市場があることにご注意ください。現在の法解釈や実務の理解が変わり、また、法律が遡及的に改正される可能性もあります。したがって、そのような国では、ファンドは、2016年4月8日現在あるいは投資がなされ、評価されあるいは売却された時点では予測できなかった追徴課税を課されることがあります。

（後略）

参考情報

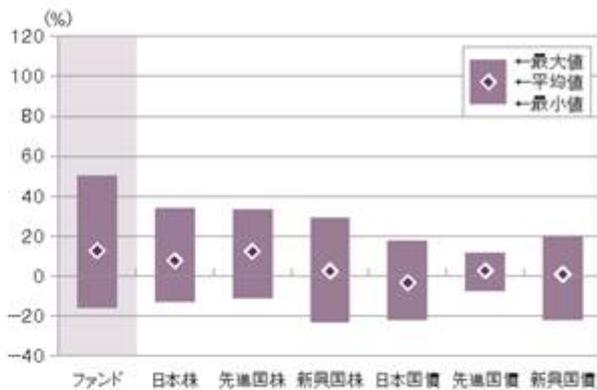
< 訂正前 >

ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

Aコース

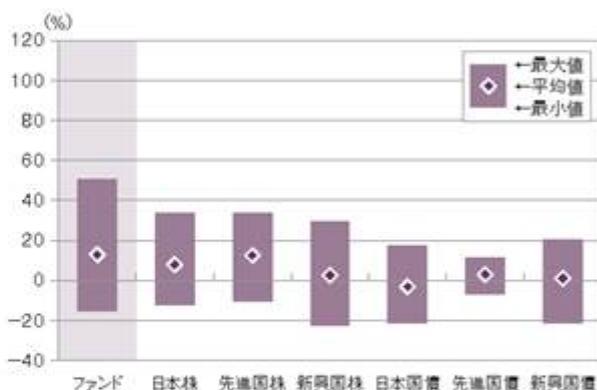


ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	Aコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	50.36	33.59	33.32	29.18	17.54	11.49	20.18
最小値(%)	-15.29	-12.50	-10.51	-22.67	-21.58	-6.92	-21.54
平均値(%)	12.85	7.82	12.44	2.58	-3.24	2.84	1.04

Bコース



	Bコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	50.23	33.59	33.32	29.18	17.54	11.49	20.18
最小値(%)	-15.39	-12.50	-10.51	-22.67	-21.58	-6.92	-21.54
平均値(%)	12.86	7.82	12.44	2.58	-3.24	2.84	1.04

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2010年11月から2015年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAH指数(配当込)(米ドルベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(米ドルベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス(米ドルベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし)(米ドルベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(米ドルベース)

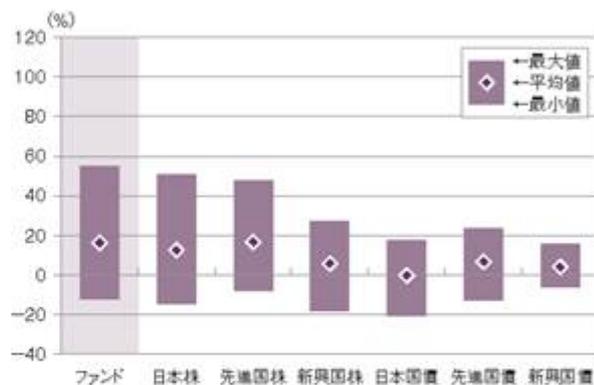
※日本株の指数は、各月末時点の為替レートにより米ドル換算しています。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

Cコース

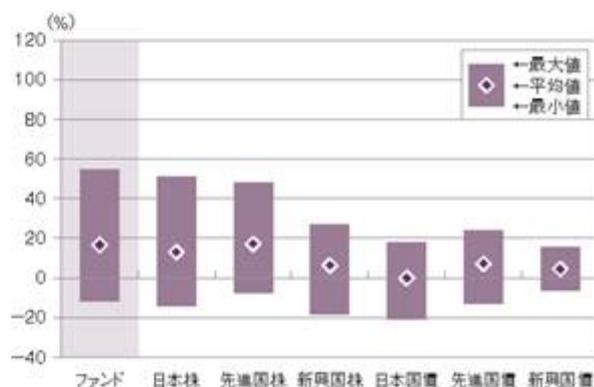


ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	Cコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	54.82	50.98	47.81	27.06	17.74	23.78	15.56
最小値(%)	-11.85	-14.35	-7.66	-18.19	-20.66	-12.75	-6.20
平均値(%)	16.30	12.62	16.76	5.90	-0.18	6.78	4.10

Dコース



	Dコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	54.84	50.98	47.81	27.06	17.74	23.78	15.56
最小値(%)	-11.83	-14.35	-7.66	-18.19	-20.66	-12.75	-6.20
平均値(%)	16.31	12.62	16.76	5.90	-0.18	6.78	4.10

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものととして計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2010年11月から2015年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものととして計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(豪ドルベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(豪ドルベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス(豪ドルベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし)(豪ドルベース)

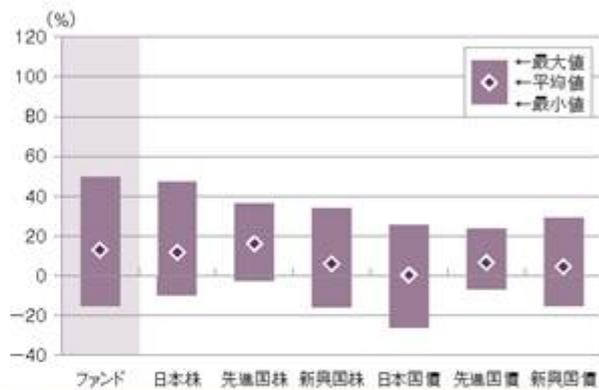
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド

※日本株および新興国債の指数は、各月末時点の為替レートにより豪ドル換算しています。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

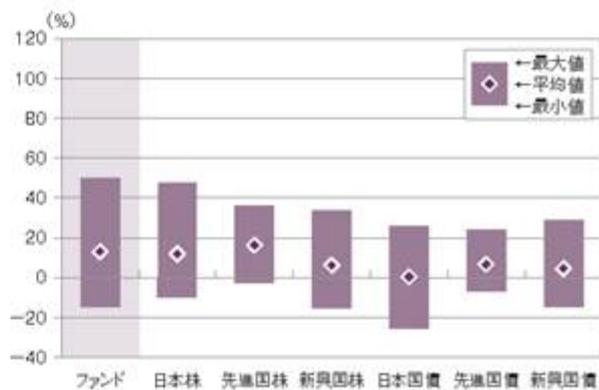
ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

Eコース



	Eコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	49.84	47.44	36.14	33.84	25.70	23.74	28.90
最小値(%)	-14.88	-9.60	-2.57	-15.44	-25.68	-6.57	-14.94
平均値(%)	13.04	11.86	16.24	6.14	0.44	6.68	4.56

Fコース



	Fコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	49.68	47.44	36.14	33.84	25.70	23.74	28.90
最小値(%)	-14.78	-9.60	-2.57	-15.44	-25.68	-6.57	-14.94
平均値(%)	13.04	11.86	16.24	6.14	0.44	6.68	4.56

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2010年11月から2015年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(ユーロベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(ユーロベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス(ユーロベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし)(ユーロベース)

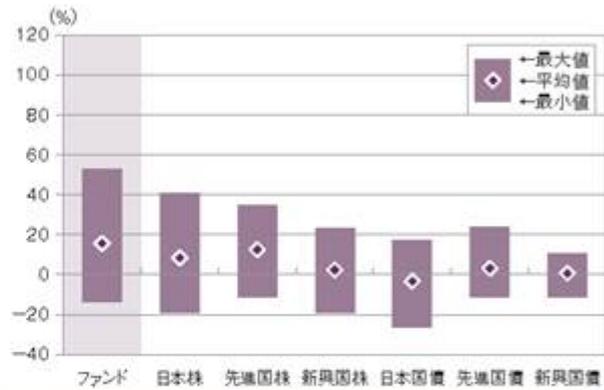
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(ユーロベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートによりユーロ換算しています。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

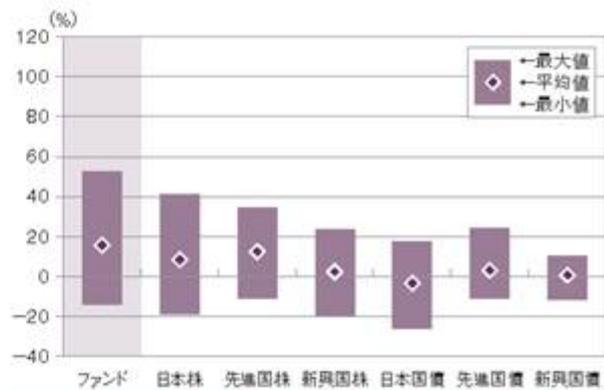
ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

Gコース



	Gコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	52.53	41.00	34.42	23.28	17.33	24.03	10.53
最小値(%)	-13.74	-18.83	-11.02	-19.07	-26.10	-11.04	-11.33
平均値(%)	15.67	8.45	12.54	2.38	-3.28	3.09	0.73

Hコース



	Hコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	52.22	41.00	34.42	23.28	17.33	24.03	10.53
最小値(%)	-13.76	-18.83	-11.02	-19.07	-26.10	-11.04	-11.33
平均値(%)	15.67	8.45	12.54	2.38	-3.28	3.09	0.73

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものととして計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2010年11月から2015年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものととして計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(NZドルベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(NZドルベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス(NZドルベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド

※日本株、先進国債および新興国債の指数は、各月末時点の為替レートによりNZドル換算しています。

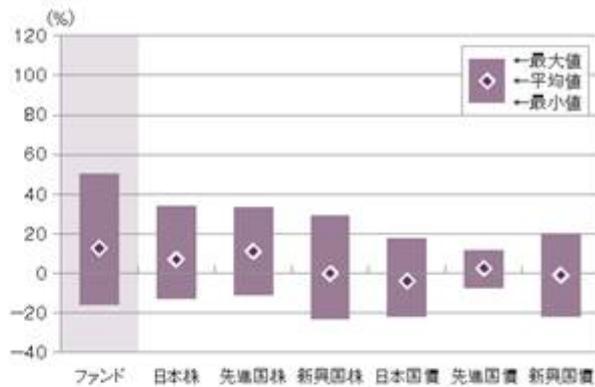
<訂正後>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

Aコース

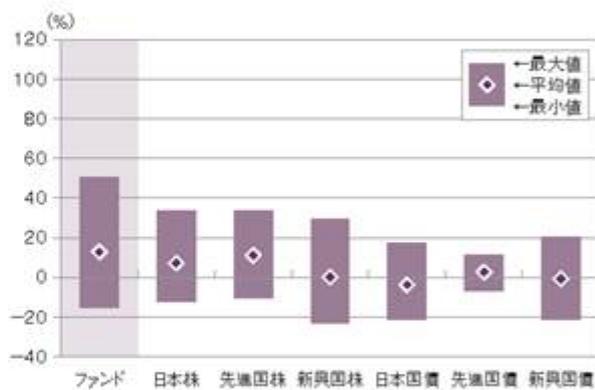


ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	Aコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	50.36	33.59	33.32	29.18	17.48	11.49	20.18
最小値(%)	-15.29	-12.50	-10.57	-23.13	-21.58	-6.92	-21.54
平均値(%)	12.82	7.13	11.12	0.01	-3.82	2.60	-0.88

Bコース



	Bコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	50.23	33.59	33.32	29.18	17.48	11.49	20.18
最小値(%)	-15.39	-12.50	-10.57	-23.13	-21.58	-6.92	-21.54
平均値(%)	12.82	7.13	11.12	0.01	-3.82	2.60	-0.88

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2011年3月から2016年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(米ドルベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(米ドルベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス(米ドルベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし)(米ドルベース)

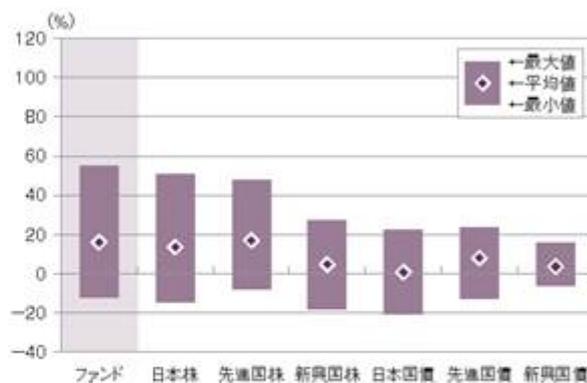
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(米ドルベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートにより米ドル換算しています。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

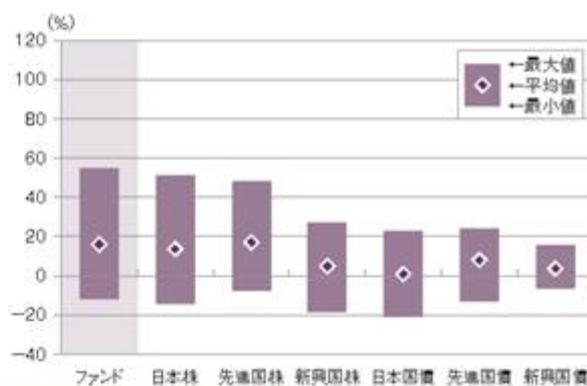
ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

Cコース



	Cコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	54.82	50.98	47.81	27.06	22.51	23.78	15.56
最小値(%)	-11.97	-14.35	-7.66	-18.19	-20.66	-12.75	-6.32
平均値(%)	16.05	13.57	17.01	4.81	0.83	8.01	3.64

Dコース



	Dコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	54.84	50.98	47.81	27.06	22.51	23.78	15.56
最小値(%)	-11.91	-14.35	-7.66	-18.19	-20.66	-12.75	-6.32
平均値(%)	16.06	13.57	17.01	4.81	0.83	8.01	3.64

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2011年3月から2016年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(豪ドルベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(豪ドルベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス(豪ドルベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし)(豪ドルベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド

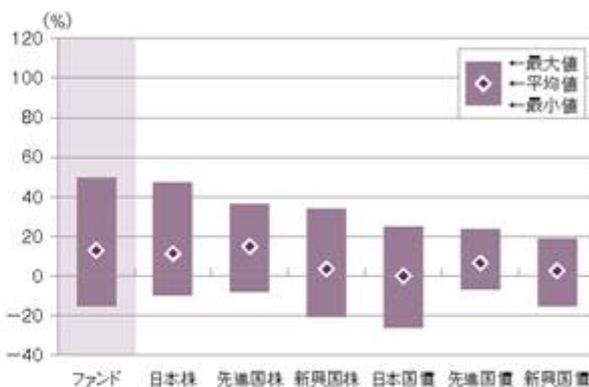
※日本株および新興国債の指数は、各月末時点の為替レートにより豪ドル換算しています。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

Eコース

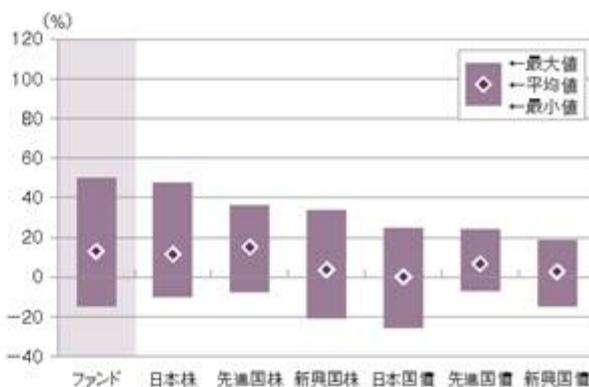


ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	Eコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	49.84	47.44	36.14	33.84	24.61	23.74	18.54
最小値(%)	-14.88	-9.60	-7.68	-20.64	-25.68	-6.57	-14.94
平均値(%)	12.97	11.43	15.11	3.64	0.07	6.66	2.73

Fコース



	Fコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	49.68	47.44	36.14	33.84	24.61	23.74	18.54
最小値(%)	-14.78	-9.60	-7.68	-20.64	-25.68	-6.57	-14.94
平均値(%)	12.97	11.43	15.11	3.64	0.07	6.66	2.73

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2011年3月から2016年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(ユーロベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(ユーロベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス(ユーロベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし)(ユーロベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(ユーロベース)

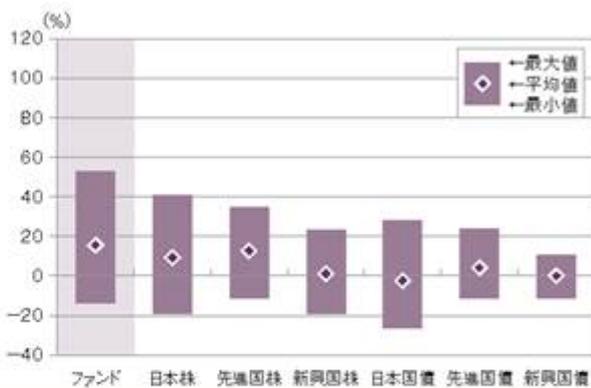
※日本株の指数は、各月末時点の為替レートによりユーロ換算しています。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

Gコース

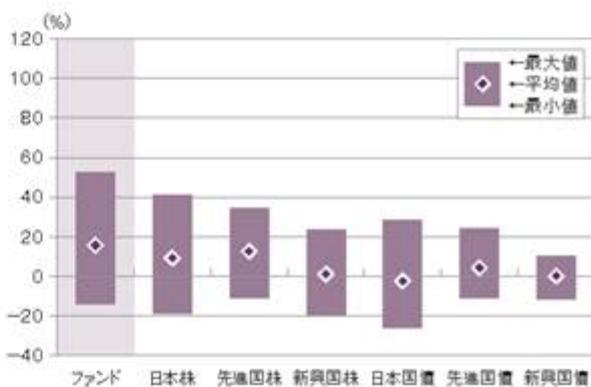


ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	Gコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	52.53	41.00	34.42	23.28	28.30	24.03	10.53
最小値(%)	-13.74	-18.83	-11.02	-19.07	-26.10	-11.04	-11.33
平均値(%)	15.62	9.32	12.70	1.17	-2.34	4.26	0.16

Hコース



	Hコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	52.22	41.00	34.42	23.28	28.30	24.03	10.53
最小値(%)	-13.76	-18.83	-11.02	-19.07	-26.10	-11.04	-11.33
平均値(%)	15.63	9.32	12.70	1.17	-2.34	4.26	0.16

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2011年3月から2016年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(NZ\$ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(NZ\$ベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス(NZ\$ベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド

※日本株、先進国債および新興国債の指数は、各月末時点の為替レートによりNZ\$換算しています。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(前略)

ファンドは、日本の税法上、公募外国株式投資信託として取扱われます。したがって、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

- (1) ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなります。
- (2) 個人に支払われるファンドの分配金については、20%（所得税15%、住民税5%）の税率による源泉徴収が行われます。受益者の選択により、申告不要とすることも、配当所得として確定申告をすることもできます。

(中略)

なお、申告分離課税を選択した場合（源泉徴収選択口座におけるファンドの分配金について申告分離課税を選択した場合を含みます。）、一定の条件のもとに、その年分の他の上場株式等の譲渡損失またはその年の前年以前3年内の各年に生じた他の上場株式等の譲渡損失（前年以前に既に控除したものを除きます。）を控除することができます。

(中略)

- (3) 法人（公共法人等を除きます。）が分配金を受け取る場合は、15%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行われます。

(中略)

- (4) 個人が受益証券を譲渡・買戻請求した場合、譲渡損益における申告分離課税での税率は20%（所得税15%、住民税5%）となり、一定の条件のもとに、その年分の他の上場株式等の譲渡による所得および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算のほか、その年の前年以前3年内の各年に生じた他の上場株式等の譲渡損失（前年以前に既に控除したものを除きます。）の控除が可能です。また、一定の条件のもとに、他の上場株式等（2016年1月1日施行の改正租税特別措置法に定める上場株式等をいい、一定の公社債や公募公社債投資信託等を含みます。）の譲渡による所得および申告分離課税を選択した一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。

(中略)

- (5) 分配金および譲渡・買戻しの対価につき、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます。
- (6) ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、(4)と同様の扱いとなります。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

ファンドは、日本の税法上、公募外国株式投資信託として取扱われます。したがって、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

- (1) ファンド証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができます。
- (2) ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなります。
- (3) 個人に支払われるファンドの分配金については、20%（所得税15%、住民税5%）の税率による源泉徴収が行われます。受益者の選択により、申告不要とすることも、配当所得として確定申告をすることもできます。

(中略)

なお、申告分離課税を選択した場合(源泉徴収選択口座におけるファンドの分配金について申告分離課税を選択した場合を含みます。)、一定の条件のもとに、その年分の他の上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいい、一定の公社債や公募公社債投資信託等を含みます。以下同じです。)の譲渡による所得および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得等との損益通算のほか、その年の前年以前3年内の各年に生じた他の上場株式等の譲渡損失(前年以前に既に控除したものを除きます。)を控除することができます。

(中略)

(4) 法人(公共法人等を除きます。)が分配金を受け取る場合は、15%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行われます。

(中略)

(5) 個人が受益証券を譲渡・買戻請求した場合、譲渡損益における申告分離課税での税率は20%(所得税15%、住民税5%)となり、一定の条件のもとに、その年分の他の上場株式等の譲渡による所得および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得等との損益通算のほか、その年の前年以前3年内の各年に生じた他の上場株式等の譲渡損失(前年以前に既に控除したものを除きます。)を控除することができます。

(中略)

(6) 分配金および譲渡・買戻しの対価につき、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます。

(7) ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、(5)と同様の扱いとなります。

(後略)